

**奈良県森林環境税県民等意識調査
調査結果報告書**

奈良県

令和7年1月

～ 目 次 ～

I. 調査実施の概要	1
1. 調査目的.....	1
2. 調査方法.....	1
3. 配布・回収状況.....	1
4. 報告書の見方.....	2
5. 個人向け調査の「居住地別」クロス集計について.....	2
II. 回答者特性	3
III. 調査結果	7
1. 一般的な関心ごとについて.....	8
2. 森林一般について.....	12
3. 奈良県森林環境税について.....	19
4. 今後の奈良県森林環境税のあり方について.....	25
■ CVMによる支払意思額の分析.....	35
5. 奈良県森林環境税が継続されたと仮定して.....	38
IV. 調査票	46

I. 調査実施の概要

1. 調査目的

県民及び県内企業の森林環境税に対する認知度や理解度、及び取組に対する意見等を把握するために実施しました。

2. 調査方法

	個人向け	個人向け(補足調査)	企業向け
調査地域	奈良県全域(全市町村)	奈良県東部、西部、南西部、南東部地域	奈良県全域(全市町村)
調査対象	県内に居住する満20歳以上の個人	県内に居住する満20歳以上の個人	県内に事業所を有する企業
標本規模	2,500人	1,621人	450社
抽出方法	層化二段無作為抽出法	層化二段無作為抽出法	層化二段無作為抽出法
抽出台帳	選挙人名簿	選挙人名簿	企業データベース
調査方法	郵送による無記名アンケート、 回答方法は郵送またはインターネット回答	郵送による無記名アンケート、 回答方法は郵送またはインターネット回答	郵送による無記名アンケート、 回答方法は郵送またはインターネット回答
調査期間	令和6年11月18日(月)～12月2日(月) *11月26日(火)に督促兼御礼葉書を発送	令和6年11月18日(月)～12月2日(月) *11月26日(火)に督促兼御礼葉書を発送	令和6年11月18日(月)～12月2日(月) *11月26日(火)に督促兼御礼葉書を発送

個人向け調査において、奈良県全域の人口構成比による抽出だけでは、下表にある一部エリアにおいては地域別分析に耐える十分なサンプル数の確保が難しいため、当該エリアから追加で1,621人を抽出してアンケートを発送する補足調査を行っています。

地域	市町村	補足調査
北部	奈良市	-
	大和郡山市	
	天理市	
	生駒市	
	山添村	
	川西町	
	三宅町	
	田原本町	
東部	桜井市	○
	宇陀市	
	曾爾村	
	御杖村	
西部	平群町	○
	三郷町	
	斑鳩町	
	安堵町	
	上牧町	
	王寺町	
	河合町	

地域	市町村	補足調査
中部	大和高田市	-
	橿原市	
	御所市	
	香芝市	
	葛城市	
	高取町	
	明日香村	
	広陵町	
南西部	五條市	○
	野迫川村	
	十津川村	
南東部	吉野町	○
	大淀町	
	下市町	
	黒滝村	
	天川村	
	下北山村	
	上北山村	
	川上村	
	東吉野村	

3. 配布・回収状況

	配布数	回収数	有効回収数	うち、 WEB回答数	有効回収率
個人向け	2,500件	1,143件	1,142件	(333件)	45.7%
個人向け(補足調査)	1,621件	759件	759件	(131件)	46.8%
個人向け 計	4,121件	1,902件	1,901件	(464件)	46.1%
企業向け	450件	180件	180件	(57件)	40.0%

4. 報告書の見方

- ・図中のnとは、回答者総数のことです。
- ・割合はnを100.0%として算出し、小数点第二位以下を四捨五入したため、合計が100.0%にならない場合があります。
- ・属性別のクロス集計分析におけるサンプル誤差は、50サンプルで最大13.9%、30サンプルで最大17.9%発生します。この誤差を考慮して、30サンプル未満については参考値として扱います。

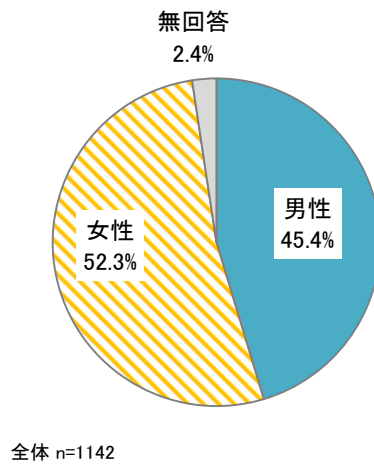
5. 個人向け調査の「居住地別」クロス集計について

- ・個人向け調査の「居住地別」クロス集計のみ、地域別分析に必要なサンプル数を確保するため、通常の個人向け調査のサンプル数（1,142s）に、補足調査のサンプル数（759s）を加えた1,901sでの集計結果となっており、合計サンプル数は、全体の合計サンプル数と一致しません。そのため、居住地別の分析は居住地間における違いの分析をしています。

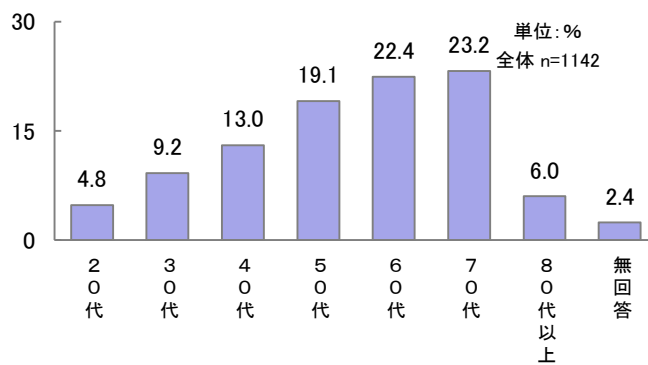
Ⅱ. 回答者特性

個人向け調査

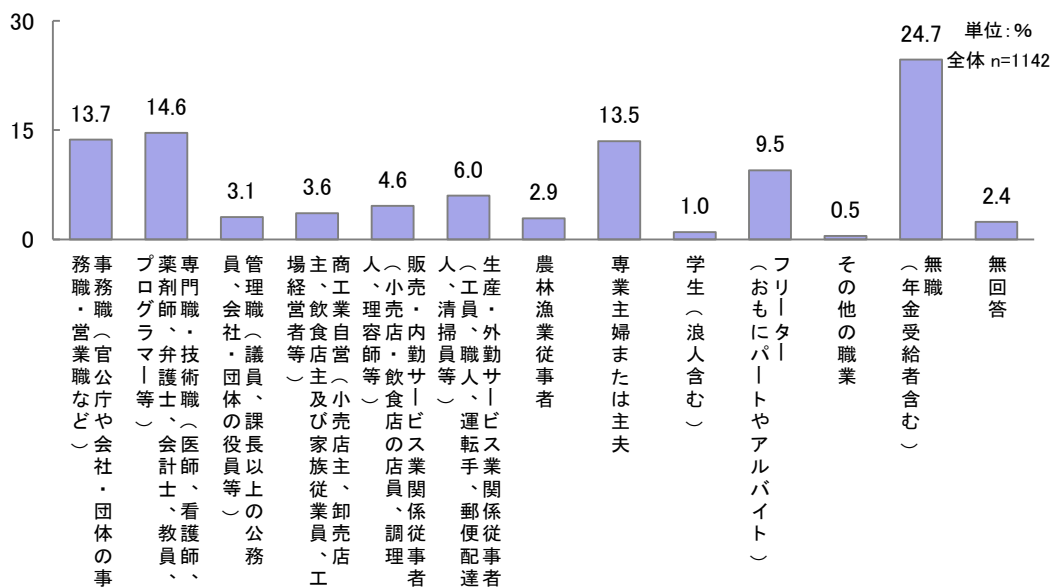
①性別（問18）



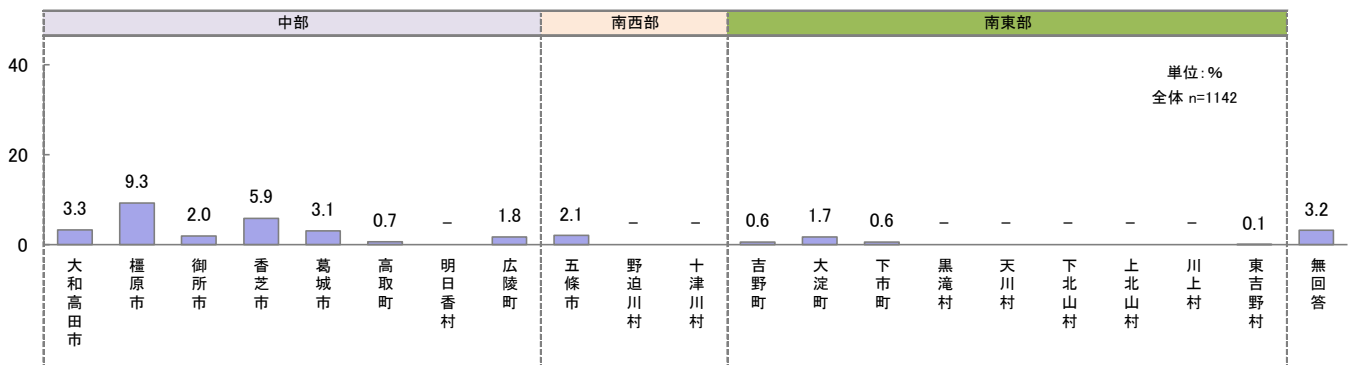
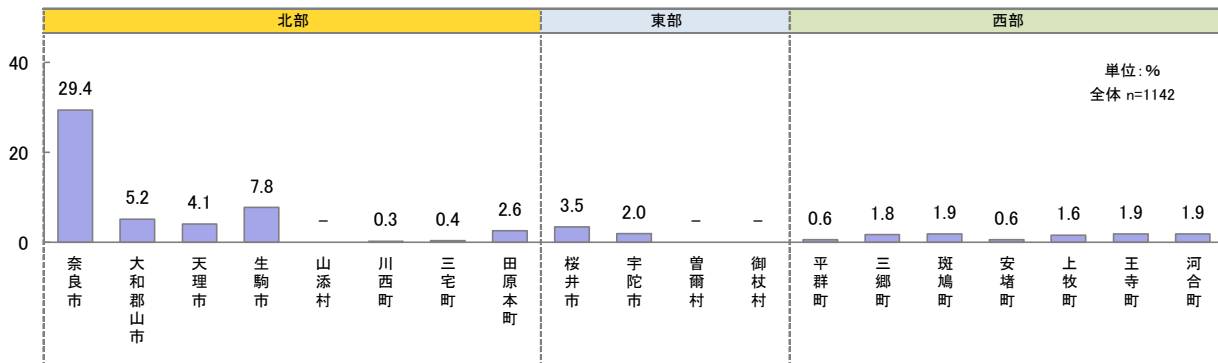
②年代（問19）



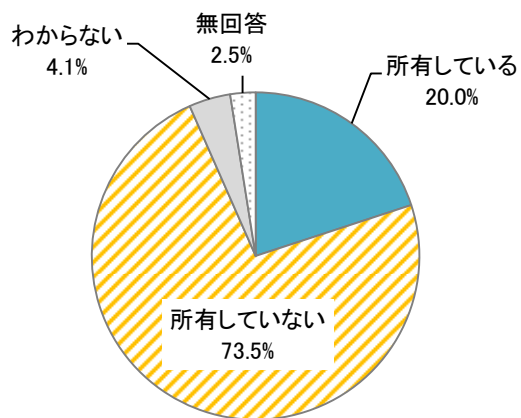
③職業（問20）



④居住地（問21） ※補足調査分のサンプル（792s）を追加した1962sにて集計

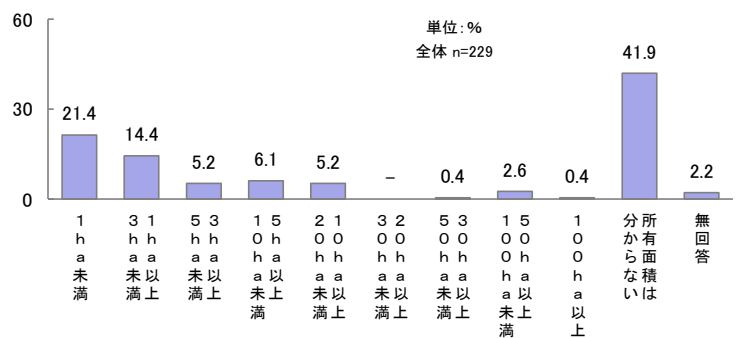


⑤森林所有状況（問22）

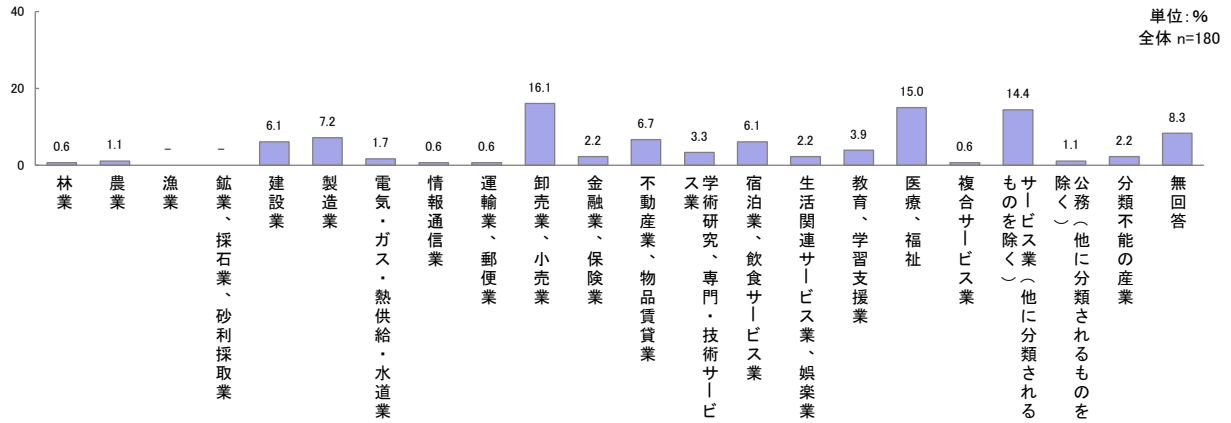


全体 n=1142

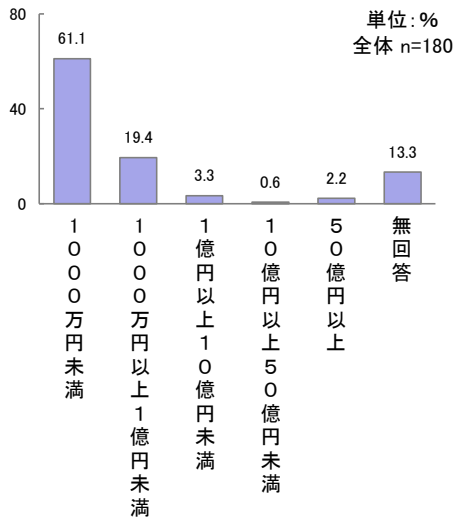
⑥所有森林面積（問23）



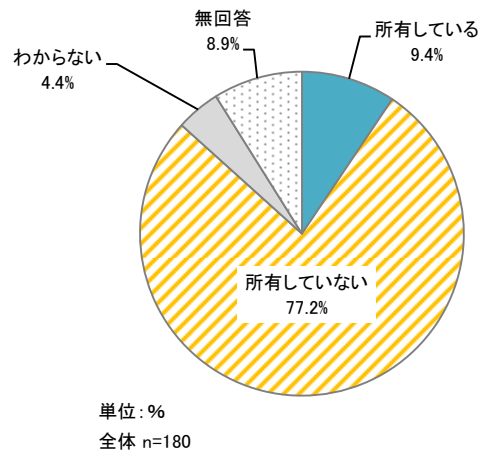
⑦業種 (問18)



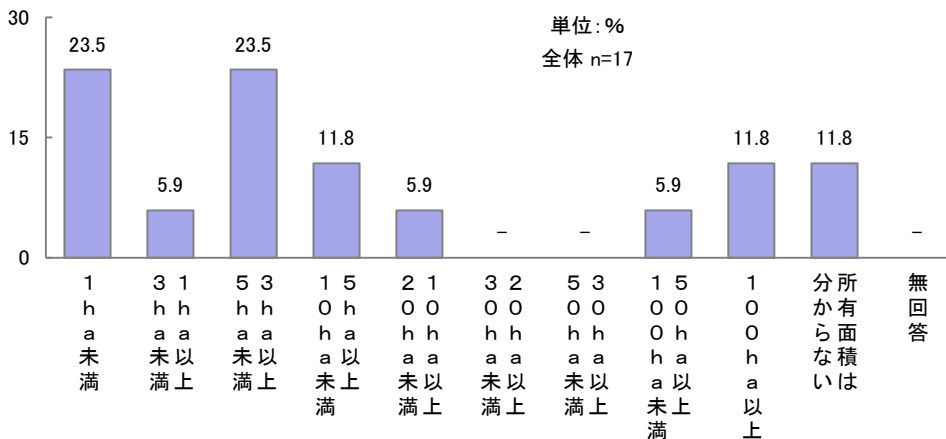
⑧資本金 (問19)



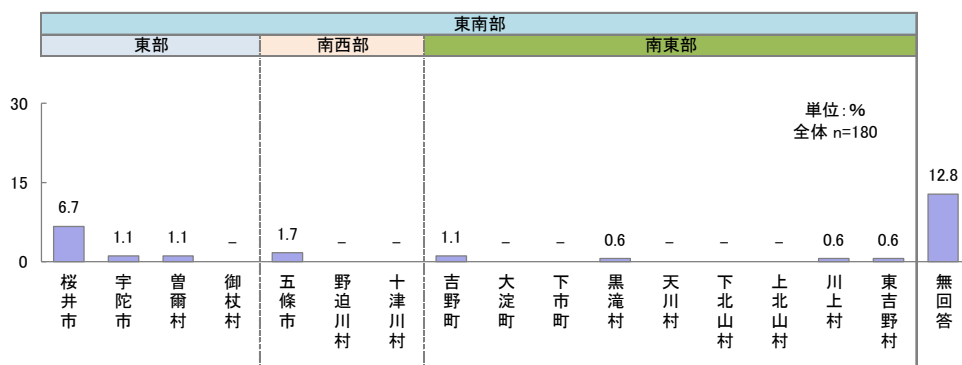
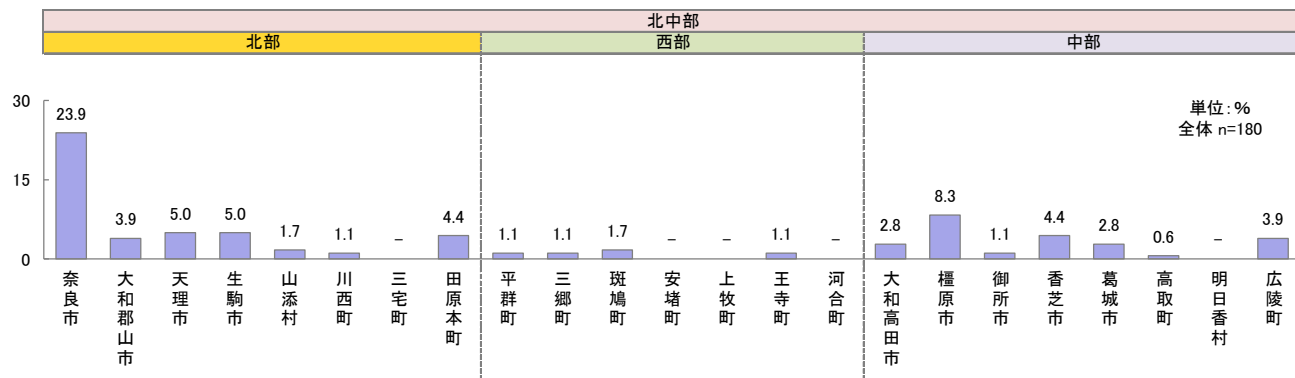
⑨森林所有状況 (問21)



⑩所有森林面積 (問22)



⑪事業所在地（問20）



Ⅲ. 調査結果

【表の見方】

各表中の **00.0** は、全体より10ポイント以上高い

各表中の **00.0** は、全体より5ポイント以上高い

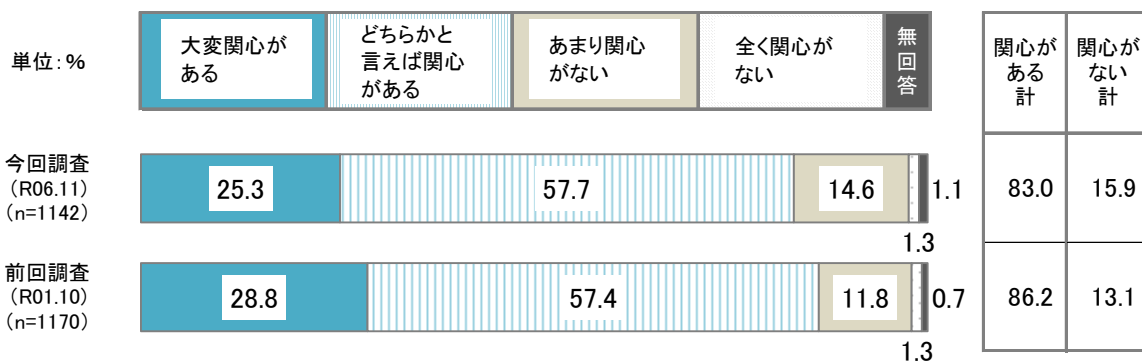
各表中の薄字は30サンプル未満のため参考値

1. 一般的な関心ごとについて

問1. あなたは、「環境問題」に関心がありますか。(単一回答)

環境問題について83.0%が関心を示している。20代は他の年代と比べて関心が低い。

- 環境問題への関心度は、「大変関心がある」が25.3%、「どちらかと言えば関心がある」が57.7%で、「関心がある計」は83.0%である。前回調査と比べると3.2ポイント低下している。
- 年代別でみると、20代は「関心がある計」が70.9%と他の年代と比べて低い。



		サンプル数	大変関心がある	どちらかと言えば関心がある	あまり関心がない	全く関心がない	無回答	関心がある計	関心がない計
全体		1142	25.3	57.7	14.6	1.3	1.1	83.0	15.9
性別	男性	518	25.7	56.4	15.8	1.2	1.0	82.1	17.0
	女性	597	25.3	59.1	13.7	1.3	0.5	84.4	15.0
年代別	20代	55	18.2	52.7	29.1	-	-	70.9	29.1
	30代	105	18.1	57.1	19.0	5.7	-	75.2	24.7
	40代	148	18.2	58.8	20.9	2.0	-	77.0	22.9
	50代	218	21.6	64.2	12.8	1.4	-	85.8	14.2
	60代	256	24.6	63.3	10.9	0.8	0.4	87.9	11.7
	70代	265	34.3	51.7	12.5	-	1.5	86.0	12.5
	80代以上	68	39.7	42.6	13.2	-	4.4	82.3	13.2
居住地別 (※)	北部	568	27.5	56.2	14.6	1.1	0.7	83.7	15.7
	東部	215	20.9	63.7	13.5	1.4	0.5	84.6	14.9
	西部	232	23.7	62.1	12.5	1.3	0.4	85.8	13.8
	中部	298	22.8	58.7	16.8	1.0	0.7	81.5	17.8
	南西部	251	31.1	56.6	11.2	0.8	0.4	87.7	12.0
	南東部	262	34.7	48.9	14.9	1.5	-	83.6	16.4
森林所有状況別	所有あり	228	28.9	57.0	11.4	1.3	1.3	85.9	12.7
	所有なし	839	25.0	58.6	15.0	0.7	0.6	83.6	15.7

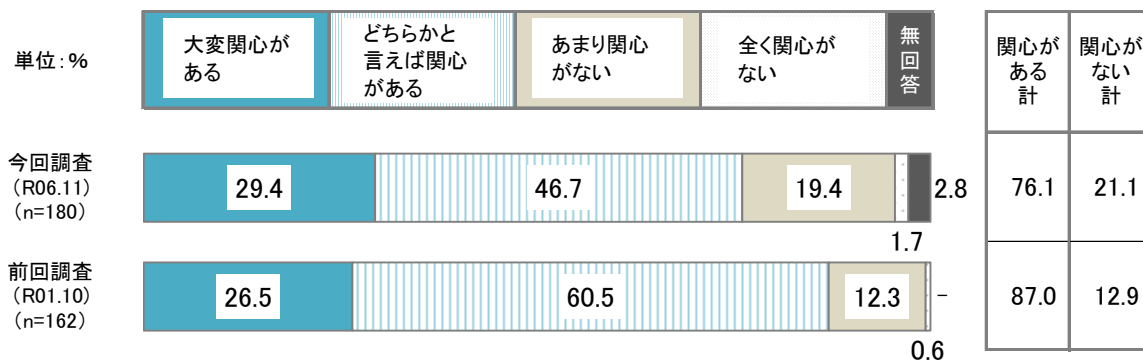
※ ■ は全体より10ポイント以上、■ は全体より5ポイント以上高い

単位: %

問1. 貴社では、「環境問題」に関心がありますか。(単一回答)

環境問題について76.1%が関心を示しているが、前回から10ポイント以上低下している。

- 環境問題への関心度は、「大変関心がある」が29.4%、「どちらかと言えば関心がある」が46.7%で、「関心がある計」は76.1%である。前回調査と比べると10.9ポイント低下している。
- 資本金別でみると1000万円以上の企業では「関心がある計」が82.6%で、1000万円未満の企業（73.7%）と比べて8.9%高い。



		サンプル数	大変関心がある	どちらかと言えば関心がある	あまり関心がない	全く関心がない	無回答	計関心がある	計関心がない
全体		180	29.4	46.7	19.4	1.7	2.8	76.1	21.1
資本金別	1000万円未満	110	28.2	45.5	21.8	1.8	2.7	73.7	23.6
	1000万円以上	46	30.4	52.2	17.4	-	-	82.6	17.4
事業所所在地別	北中部	133	28.6	48.1	21.1	0.8	1.5	76.7	21.9
	東南部	24	29.2	45.8	16.7	4.2	4.2	75.0	20.9
森林所有状況別	所有あり	17	35.3	52.9	5.9	-	5.9	88.2	5.9
	所有なし	139	25.9	47.5	23.0	1.4	2.2	73.4	24.4

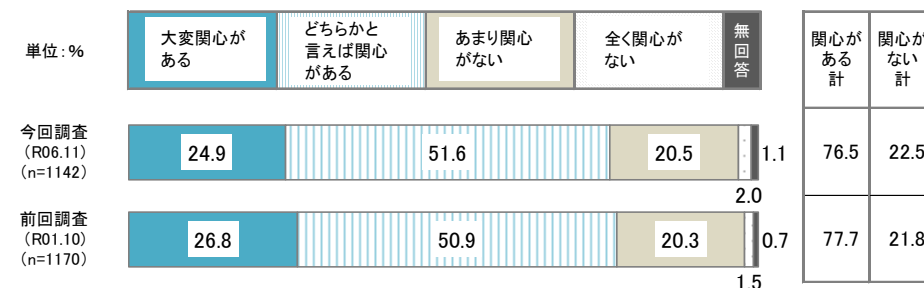
※ は全体より10ポイント以上、 は全体より5ポイント以上高い

単位:%

問2. あなたは、「都市と山村の地域格差」や「過疎問題」に関心がありますか。(単一回答)

地域格差や過疎問題には約77%が関心を示している。東部・南西部・南東部エリアと北部・西部・中部エリア間や森林所有の有無により関心度に差が見られる。

- 過疎問題への関心度は、「大変関心がある」が24.9%、「どちらかと言えば関心がある」が51.6%で、「関心がある計」は76.5%である。前回調査と比べると1.2ポイント低下している。
- 年代別でみると、30代（65.7%）、40代（68.3%）は「関心がある計」が70%未満と他の年代と比べて低い。一方、環境問題への関心が最も低かった20代は76.4%が関心を示している。
- 森林所有状況別でみると、森林所有者の関心は86.8%と高く、非所有者（75.0%）との差が大きい。
- 居住地別では、南西部（87.6%）、南東部（87.4%）、東部（82.4%）居住者は80%以上が関心を示す一方で、中部（73.8%）、西部（75.8%）、北部（78.7%）居住者では80%未満と地域による差が見られる。



		サンプル数	大変関心がある	どちらかと言えば関心がある	あまり関心がない	全く関心がない	無回答	計関心がある	計関心がない
全体		1142	24.9	51.6	20.5	2.0	1.1	76.5	22.5
性別	男性	518	30.3	47.1	19.9	1.7	1.0	77.4	21.6
	女性	597	20.3	56.4	20.6	2.2	0.5	76.7	22.8
年代別	20代	55	18.2	58.2	18.2	5.5	-	76.4	23.7
	30代	105	20.0	45.7	25.7	8.6	-	65.7	34.3
	40代	148	14.9	53.4	27.7	4.1	-	68.3	31.8
	50代	218	17.9	56.0	25.2	0.9	-	73.9	26.1
	60代	256	25.8	58.2	14.8	0.8	0.4	84.0	15.6
	70代	265	37.0	44.9	16.6	-	1.5	81.9	16.6
	80代以上	68	32.4	47.1	16.2	-	4.4	79.5	16.2
居住地別 (※)	北部	568	25.5	53.2	18.8	1.8	0.7	78.7	20.6
	東部	215	28.4	54.0	15.3	1.9	0.5	82.4	17.2
	西部	232	19.8	56.0	22.0	1.7	0.4	75.8	23.7
	中部	298	22.1	51.7	23.8	1.7	0.7	73.8	25.5
	南西部	251	42.6	45.0	12.4	-	-	87.6	12.4
	南東部	262	48.1	39.3	11.5	1.1	-	87.4	12.6
森林所有状況別	所有あり	228	38.6	48.2	11.4	0.4	1.3	86.8	11.8
	所有なし	839	21.8	53.2	22.5	1.9	0.6	75.0	24.4

※ は全体より10ポイント以上、 は全体より5ポイント以上高い

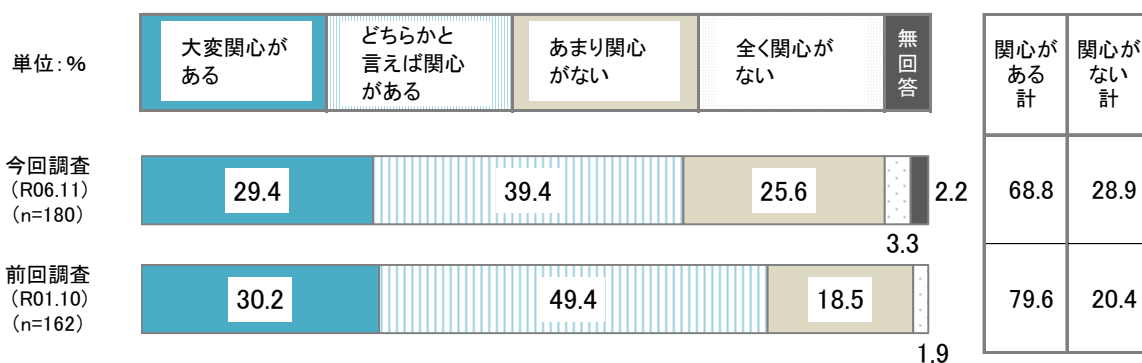
単位:%

問2. 貴社では、「都市と山村の地域格差」や「過疎問題」に関心がありますか。(単一回答)

地域格差や過疎問題には68.8%が関心を示しているものの、前回調査から10ポイント以上低下している。

環境問題同様、資本金1000万円以上の企業は1000万円未満の企業と比べて関心が高い。

- 過疎問題への関心度は、「大変関心がある」が29.4%、「どちらかと言えば関心がある」が39.4%で、「関心がある計」は68.8%である。前回調査と比べると10.8ポイント低下している。
- 資本金別でみると、1000万円未満の企業（68.2%）に比べて1000万円以上の企業（73.9%）の方が関心が高い。



		サンプル数	大変関心がある	どちらかと言えば関心がある	あまり関心がない	全く関心がない	無回答	計関心がある	計関心がない
全 体		180	29.4	39.4	25.6	3.3	2.2	68.8	28.9
資本金別	1000万円未満	110	28.2	40.0	26.4	3.6	1.8	68.2	30.0
	1000万円以上	46	32.6	41.3	23.9	2.2	-	73.9	26.1
事業所所在地別	北中部	133	26.3	39.8	28.6	3.8	1.5	66.1	32.4
	東南部	24	45.8	41.7	12.5	-	-	87.5	12.5
森林所有状況別	所有あり	17	41.2	47.1	11.8	-	-	88.3	11.8
	所有なし	139	25.9	39.6	28.8	3.6	2.2	65.5	32.4

※ は全体より10ポイント以上、 は全体より5ポイント以上高い

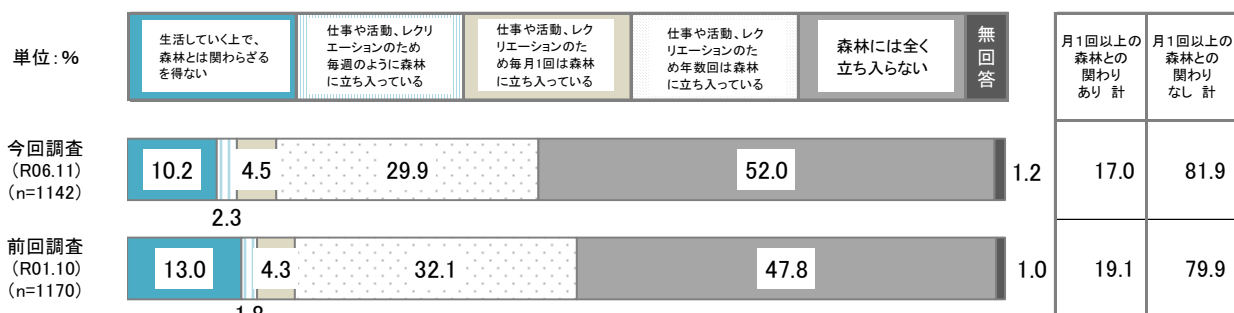
単位:%

2. 森林一般について

問3. 森林とどの程度関わりがありますか。(単一回答)

月1回以上の森林との関わりがある人は17.0%。年代が高くなるほど関わる比率が高くなる傾向が見られる。東部・南西部・南東部居住者、森林所有者では約30%にのぼる。

- 森林との関わりをみると、「生活していく上で、森林とは関わらざるを得ない」(10.2%)をはじめ、「月1回以上の森林との関わりあり計」は17.0%で、前回調査からは2.1ポイント低下している。
- 年代別でみると、年代が高くなるにつれて関わる比率が高くなる傾向が見られる。
- 居住地別でみると、南東部(39.7%)、南西部(38.3%)、東部(27.4%)居住者は他の地域よりも月1回以上森林と関わる比率が高い。
- 森林所有状況別でみると、所有あり層は月1回以上森林と関わる比率が32.9%と高い。



		サンプル数	生活していく上で、森林とは関わらざるを得ない	仕事や活動、レクリエーションのために毎週のように森林に立ち入っている	仕事や活動、レクリエーションのため毎月1回は森林に立ち入っている	仕事や活動、レクリエーションのため年数回は森林に立ち入っている	森林には全く立ち入らない	無回答	月1回以上の森林との関わりあり計	月1回以上の森林との関わりなし計
全体		1142	10.2	2.3	4.5	29.9	52.0	1.2	17.0	81.9
性別	男性	518	11.2	1.9	6.4	31.3	48.3	1.0	19.5	79.6
	女性	597	9.2	2.7	2.8	29.1	55.3	0.8	14.7	84.4
年代別	20代	55	9.1	-	1.8	27.3	61.8	-	10.9	89.1
	30代	105	5.7	1.0	4.8	31.4	57.1	-	11.5	88.5
	40代	148	6.8	2.0	4.7	31.1	55.4	-	13.5	86.5
	50代	218	7.8	2.3	6.0	39.4	44.5	-	16.1	83.9
	60代	256	10.9	3.5	4.7	31.3	49.2	0.4	19.1	80.5
	70代	265	14.0	2.6	2.6	23.8	54.7	2.3	19.2	78.5
	80代以上	68	14.7	1.5	7.4	17.6	54.4	4.4	23.6	72.0
居住地別 (※)	北部	568	11.6	2.8	5.8	27.3	51.4	1.1	20.2	78.7
	東部	215	19.1	2.3	6.0	31.2	40.5	0.9	27.4	71.7
	西部	232	7.3	0.9	5.2	33.2	53.0	0.4	13.4	86.2
	中部	298	5.4	1.7	2.7	30.9	58.7	0.7	9.8	89.6
	南西部	251	31.1	2.8	4.4	23.9	37.1	0.8	38.3	61.0
	南東部	262	28.6	4.2	6.9	22.1	37.4	0.8	39.7	59.5
森林所有状況別	所有あり	228	24.1	3.1	5.7	28.9	36.4	1.8	32.9	65.3
	所有なし	839	5.8	2.3	4.2	31.2	55.8	0.7	12.3	87.0

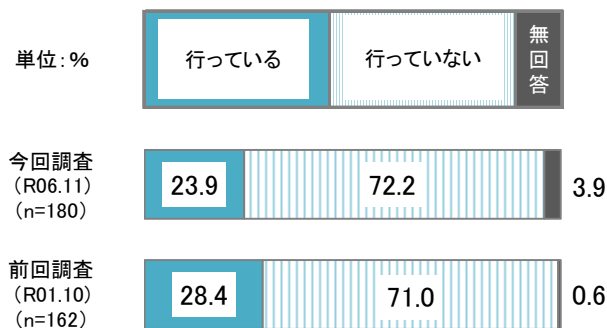
※ ■ は全体より10ポイント以上、■ は全体より5ポイント以上高い

単位: %

問3-①. 貴社では、「企業の社会的責任」いわゆるCSRの取組を行っていますか。(単一回答)

CSRの取組を行っている企業は約24%で、前回より4.5ポイント減少している。企業規模による違いが見られる。

- CSRの取組を「行っている」企業は23.9%で前回より4.5ポイント減少している。
- 資本金別でみると、1000万円未満の企業は「行っている」が20.0%であるのに対して、1000万円以上の企業では34.8%と企業の規模による差が見られる。



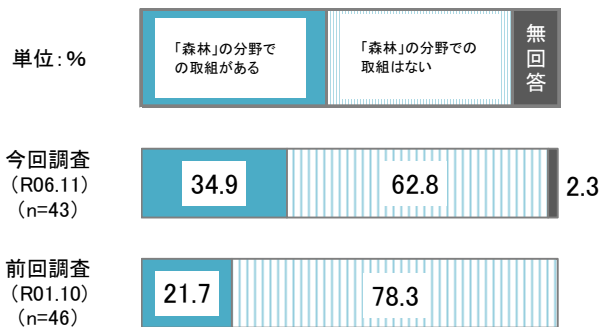
		サンプル数	行っている	行っていない	無回答
全 体		180	23.9	72.2	3.9
資本金別	1000万円未満	110	20.0	77.3	2.7
	1000万円以上	46	34.8	65.2	-
事業所所在地別	北中部	133	24.1	74.4	1.5
	東南部	24	25.0	70.8	4.2
森林所有状況別	所有あり	17	23.5	70.6	5.9
	所有なし	139	21.6	74.8	3.6

※ は全体より10ポイント以上、 は全体より5ポイント以上高い
単位: %

問3-②. 問3-①で「1.行っている」を選択した場合、「森林」を対象とした分野の取組はありますか。
【CSRの取組を行っている企業のみ】

森林を対象としたCSRの取組を行っている企業は約35%で、前回から10ポイント以上上昇している。

- CSRの取組を行っている企業のうち、「森林」の分野での取組がある企業は34.9%で前回より13.2%上昇している。



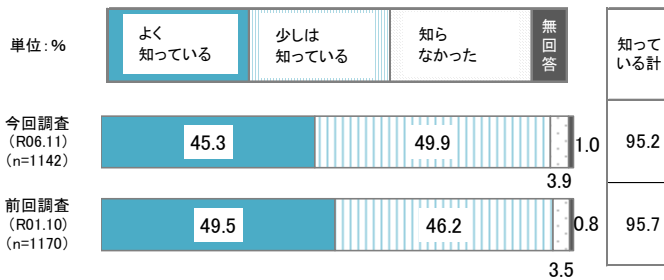
		サンプル数	「森林」の分野での取組がある	「森林」の分野での取組はない	無回答
全体		43	34.9	62.8	2.3
資本金別	1000万円未満	22	31.8	68.2	-
	1000万円以上	16	37.5	56.3	6.3
事業所所在地別	北中部	32	37.5	62.5	-
	東南部	6	-	83.3	16.7
森林所有状況別	所有あり	4	50.0	50.0	-
	所有なし	30	30.0	66.7	3.3

※ は全体より10ポイント以上、 は全体より5ポイント以上高い
単位：%

問4. あなたは、森林には多面的な機能(土砂災害の防止、地球温暖化の防止、水を浄化し洪水を防ぐ、大気をきれいにする、木材を生産する、野生生物を保全する)があることをご存知ですか。(単一回答)

**森林の多面的な機能については、ほぼ全員が知っていると回答している。
80代以上や、南部居住者、月1回以上森林との関わりがある人ほど認知レベルが高い傾向が見られる。**

- 森林の多面的な機能については「よく知っている」が45.3%、「少しは知っている」が49.9%で、「知っている計」は95.2%までにのぼる。
- 属性別でみると、いずれの層も90%以上が認知しているものの、80代以上(57.4%)や、南西部(57.8%)や、南東部居住者(56.5%)、月1回森林との関わりがある層(67.9%)では「よく知っている」の比率が他層と比べて高い。
- 環境問題への関心別でみると、関心がある人では「よく知っている」が50.5%であるのに対して、関心がない人は20.3%と関心の有無による大きな差が見られる。
- 過疎問題への関心別でも、関心がある人では「よく知っている」が51.8%であるのに対して、関心がない人は24.9%と関心の有無による大きな差が見られる。



		サンプル数	よく知っている	少しは知っている	知らなかった	無回答	知っている計
全体		1142	45.3	49.9	3.9	1.0	95.2
性別	男性	518	49.2	47.5	2.5	0.8	96.7
	女性	597	42.5	51.8	5.2	0.5	94.3
年代別	20代	55	34.5	61.8	3.6	-	96.3
	30代	105	41.0	53.3	5.7	-	94.3
	40代	148	37.2	56.1	6.8	-	93.3
	50代	218	41.3	56.9	1.8	-	98.2
	60代	256	47.3	50.8	1.6	0.4	98.1
	70代	265	53.6	39.6	5.3	1.5	93.2
	80代以上	68	57.4	33.8	5.9	2.9	91.2
居住地別 (※)	北部	568	48.9	46.1	4.2	0.7	95.0
	東部	215	48.8	47.0	3.7	0.5	95.8
	西部	232	40.9	52.6	6.0	0.4	93.5
	中部	298	39.9	57.7	1.7	0.7	97.6
	南西部	251	57.8	40.2	2.0	-	98.0
	南東部	262	56.5	41.2	1.9	0.4	97.7
森林所有状況別	所有あり	228	57.0	39.5	2.6	0.9	96.5
	所有なし	839	42.7	52.9	3.8	0.6	95.6
環境問題への関心の有無別	あり	948	50.5	47.5	2.0	-	98.0
	なし	182	20.3	65.9	13.7	-	86.2
過疎問題等への関心の有無別	あり	873	51.8	45.8	2.4	-	97.6
	なし	257	24.9	66.1	8.9	-	91.0
月1回以上の森林との関わりの有無別	あり	193	67.9	30.1	2.1	-	98.0
	なし	935	41.1	54.7	4.3	-	95.8

※ ■ は全体より10ポイント以上、■ は全体より5ポイント以上高い

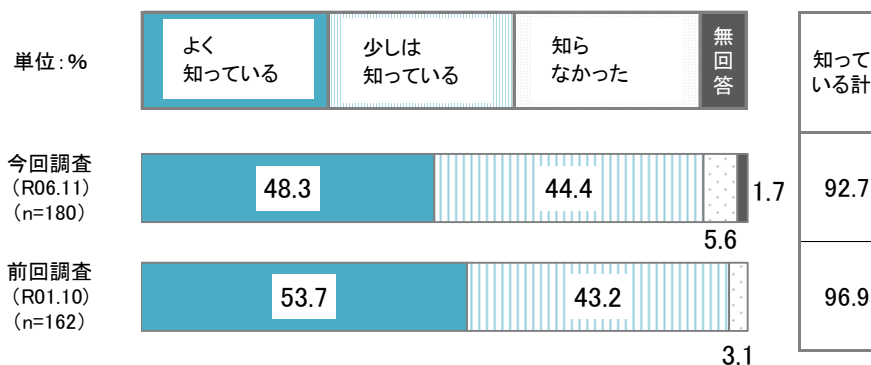
単位: %

問4. 貴社では、森林には多面的な機能(土砂災害の防止、地球温暖化の防止、水を浄化し洪水を防ぐ、大気をきれいにする、木材を生産する、野生動物を保全する)があることをご存知ですか。(単一回答)

森林の多面的な機能については、92.7%が知っていると回答している。

環境問題や過疎問題への関心の有無で、認知のレベルに大きな差が見られる。

- 森林の多面的な機能については「よく知っている」が48.3%、「少しは知っている」が44.4%で、「知っている計」は92.7%。前回と比べると4.2ポイント低下しているものの、90%以上は認知している。
- 環境問題への関心別で見ると、いずれも90%程度の認知は見られるものの、関心がある企業では「よく知っている」が57.7%であるのに対して、関心がない企業は21.1%と関心の有無による大きな差が見られる。
- 過疎問題への関心別も同様で、いずれも90%程度の認知は見られるものの、関心がある企業では「よく知っている」が58.9%であるのに対して、関心がない企業は26.9%と関心の有無による大きな差が見られる。



		サンプル数	よく知っている	少しは知っている	知らなかった	無回答	計知っている
全体		180	48.3	44.4	5.6	1.7	92.7
資本金別	1000万円未満	110	47.3	44.5	6.4	1.8	91.8
	1000万円以上	46	50.0	43.5	6.5	-	93.5
事業所所在地別	北中部	133	48.1	43.6	6.8	1.5	91.7
	東南部	24	50.0	50.0	-	-	100.0
森林所有状況別	所有あり	17	64.7	35.3	-	-	100.0
	所有なし	139	45.3	46.0	7.2	1.4	91.3
環境問題への関心の有無別	あり	137	57.7	38.0	4.4	-	95.7
	なし	38	21.1	68.4	10.5	-	89.5
過疎問題等への関心の有無別	あり	124	58.9	37.9	3.2	-	96.8
	なし	52	26.9	61.5	11.5	-	88.4

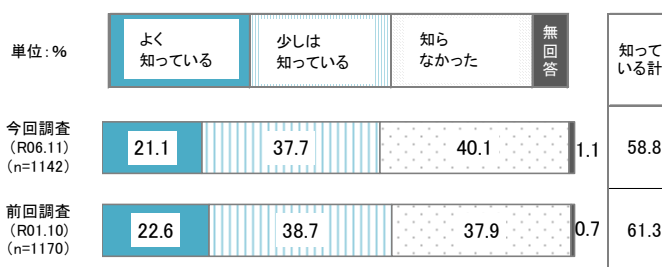
※ は全体より10ポイント以上、 は全体より5ポイント以上高い 単位: %

問5. 奈良県は、県土の約8割が森林です。そのうち6割は人が植えて育てたスギやヒノキの人工林と呼ばれる森林であることをご存知ですか。(単一回答)

人工林であることの認知度は約59%。

70代以上、南部・東部居住者、森林所有者の認知度は70%以上と高いものの、一方で、20代～50代の認知度は他層と比べて低い。

- 人工林であることへの認知度は、「よく知っている」が21.1%、「少しは知っている」が37.7%で、「知っている計」は58.8%である。前回調査と比べると2.5ポイント低下している。
- 年齢別でみると、20代～50代は「知らなかった」が他層と比べて高い一方、70代以上では「知っている計」が70%以上である。
- 森林所有状況別でみると、所有者は「知っている計」が72.4%と高い。
- 居住地別では、南西部（82.9%）、南東部（82.8%）、東部（73.9%）居住者の認知度が70%以上で、他のエリアと比べて高い。



		サンプル数	よく知っている	少しは知っている	知らなかった	無回答	計知っている
全体		1142	21.1	37.7	40.1	1.1	58.8
性別	男性	518	26.4	39.8	32.8	1.0	66.2
	女性	597	16.2	36.2	47.1	0.5	52.4
年代別	20代	55	20.0	30.9	49.1	-	50.9
	30代	105	9.5	23.8	66.7	-	33.3
	40代	148	18.9	27.7	53.4	-	46.6
	50代	218	15.1	39.0	45.9	-	54.1
	60代	256	21.1	41.4	37.1	0.4	62.5
	70代	265	27.9	46.4	23.8	1.9	74.3
	80代以上	68	36.8	36.8	23.5	2.9	73.6
居住地別 (※)	北部	568	20.1	36.3	42.8	0.9	56.4
	東部	215	31.6	42.3	25.6	0.5	73.9
	西部	232	12.5	37.1	50.0	0.4	49.6
	中部	298	20.8	39.9	38.6	0.7	60.7
	南西部	251	37.5	45.4	17.1	-	82.9
	南東部	262	41.2	41.6	16.8	0.4	82.8
森林所有状況別	所有あり	228	32.5	39.9	26.8	0.9	72.4
	所有なし	839	17.8	37.8	43.7	0.7	55.6
環境問題への関心の有無別	あり	948	22.9	38.7	38.3	0.1	61.6
	なし	182	13.2	34.6	52.2	-	47.8
過疎問題等への関心の有無別	あり	873	25.3	39.7	34.8	0.1	65.0
	なし	257	7.8	32.3	59.9	-	40.1
月1回以上の森林との関わりの有無別	あり	193	38.9	29.0	32.1	-	67.9
	なし	935	17.6	39.9	42.4	0.1	57.5

※ ■ は全体より10ポイント以上、■ は全体より5ポイント以上高い

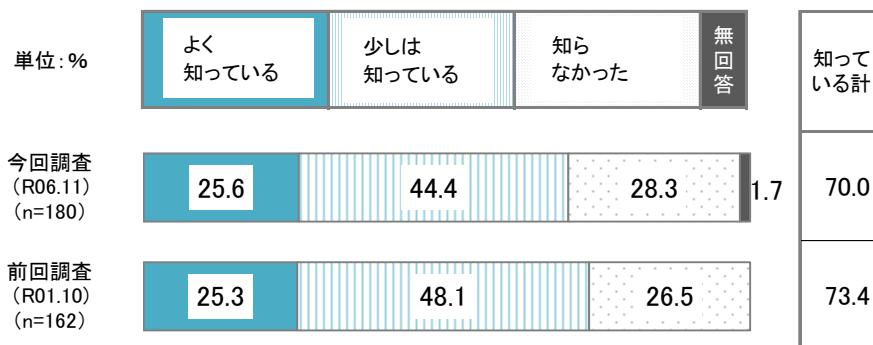
単位: %

(※) 居住地別クロスについての注意点はP2参照

問5. 奈良県は、県土の約8割が森林です。そのうち6割は人が植えて育てたスギやヒノキの人工林と呼ばれる森林であることをご存知ですか。(単一回答)

人工林であることの認知度は70.0%である。環境問題、過疎問題への関心の有無での差が見られる。

- 人工林であることへの認知度は、「よく知っている」が25.6%、「少しは知っている」が44.4%で、「知っている計」は70.0%である。前回調査と比べると3.4ポイント低下している。
- 環境問題への関心別で見ると、関心がある企業では「よく知っている」が29.9%であるのに対して、関心がない企業は13.2%と関心の有無による大きな差が見られる。
- 過疎問題への関心別も同様で、関心がある企業では「よく知っている」が32.3%であるのに対して、関心がない企業は11.5%と関心の有無による大きな差が見られる。



		サンプル数	よく知っている	少しは知っている	知らなかった	無回答	計知っている
全体		180	25.6	44.4	28.3	1.7	70.0
資本金別	1000万円未満	110	21.8	50.0	26.4	1.8	71.8
	1000万円以上	46	28.3	43.5	28.3	-	71.8
事業所所在地別	北中部	133	20.3	48.9	29.3	1.5	69.2
	東南部	24	50.0	37.5	12.5	-	87.5
森林所有状況別	所有あり	17	41.2	47.1	11.8	-	88.3
	所有なし	139	23.0	46.0	29.5	1.4	69.0
環境問題への関心の有無別	あり	137	29.9	42.3	27.7	-	72.2
	なし	38	13.2	55.3	31.6	-	68.5
過疎問題等への関心の有無別	あり	124	32.3	41.1	26.6	-	73.4
	なし	52	11.5	55.8	32.7	-	67.3

※ ■ は全体より10ポイント以上、■ は全体より5ポイント以上高い 単位: %

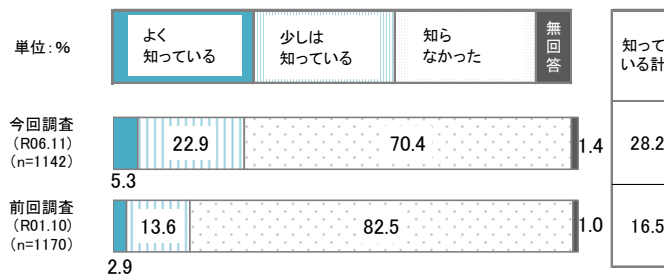
3. 奈良県森林環境税について

問6. 奈良県では、平成18年度より、奈良県森林環境税を導入し、森林を守り育てるための取組を行っています。このアンケート調査をご覧になる前から、「奈良県森林環境税」のことをご存知でしたか。(単一回答)

森林環境税についての認知度は約28%と前回から大きく上昇している。

南部居住者、森林所有者、月1回以上森林との関わりがある人での認知度は40%以上と高い。

- 森林環境税の認知度については、「よく知っている」が5.3%、「少しは知っている」が22.9%で、「知っている計」は28.2%と前回調査から11.7ポイントと大きく上昇している。
- 属性別でみると、概ね年代が高くなるほど認知度が高くなる傾向が見られる。
- 居住地別では南東部（46.2%）、南西部居住者（42.7%）では認知度が40%以上と他のエリア居住者と比べて高い。
- 森林所有者（45.1%）、月1回以上森林との関わりがある人（45.1%）の認知度も高い。



		サンプル数	よく知っている	少しは知っている	知らなかった	無回答	計知っている
全体		1142	5.3	22.9	70.4	1.4	28.2
性別	男性	518	7.3	26.1	65.4	1.2	33.4
	女性	597	3.5	20.6	74.9	1.0	24.1
年代別	20代	55	1.8	14.5	83.6	-	16.3
	30代	105	4.8	18.1	77.1	-	22.9
	40代	148	4.7	20.3	75.0	-	25.0
	50代	218	4.6	18.3	77.1	-	22.9
	60代	256	5.1	25.0	68.8	1.2	30.1
	70代	265	6.8	30.6	60.0	2.6	37.4
	80代以上	68	7.4	23.5	66.2	2.9	30.9
居住地別 (※)	北部	568	5.5	22.5	70.8	1.2	28.0
	東部	215	5.1	27.9	66.5	0.5	33.0
	西部	232	3.0	25.0	70.7	1.3	28.0
	中部	298	4.4	21.5	73.2	1.0	25.9
	南西部	251	10.0	32.7	57.0	0.4	42.7
	南東部	262	11.8	34.4	53.1	0.8	46.2
森林所有状況別	所有あり	228	11.8	33.3	53.9	0.9	45.1
	所有なし	839	3.7	20.9	74.4	1.1	24.6
環境問題への関心の有無別	あり	948	5.8	24.2	69.5	0.5	30.0
	なし	182	2.7	18.1	79.1	-	20.8
過疎問題等への関心の有無別	あり	873	6.5	25.5	67.4	0.6	32.0
	なし	257	1.2	15.2	83.7	-	16.4
月1回以上の森林との関わりの有無別	あり	193	10.9	34.2	54.4	0.5	45.1
	なし	935	4.1	20.9	74.7	0.4	25.0

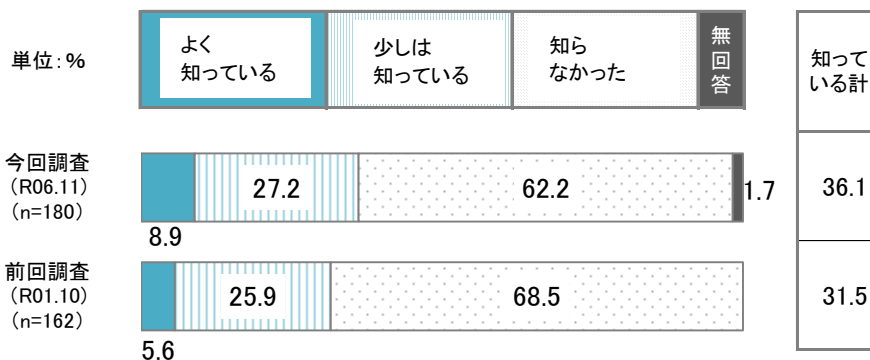
※ ■ は全体より10ポイント以上、■ は全体より5ポイント以上高い

単位: %

問6. 奈良県では、平成18年度より、奈良県森林環境税を導入し、森林を守り育てるための取組を行っています。貴社では、このアンケート調査をご覧になる前から、「奈良県森林環境税」のをご存知でしたか。(単一回答)

森林環境税についての認知度は約36%である。過疎問題への関心の有無で大きな差が見られる。

- 森林環境税の認知度については、「よく知っている」が8.9%、「少しは知っている」が27.2%で、「知っている計」は36.1%で、前回調査から4.6ポイント上昇している。
- 資本金別でみると、1000万円以上の企業は「知っている計」が41.3%とやや高い。
- 過疎問題への関心の有無別でみると、関心がある企業は「知っている計」が44.4%で、関心がない企業（19.2%）よりも認知度が高い。



		サンプル数	よく知っている	少しは知っている	知らなかった	無回答	計知っている
全体		180	8.9	27.2	62.2	1.7	36.1
資本金別	1000万円未満	110	6.4	28.2	63.6	1.8	34.6
	1000万円以上	46	10.9	30.4	58.7	-	41.3
事業所所在地別	北中部	133	6.8	28.6	63.2	1.5	35.4
	東南部	24	16.7	33.3	50.0	-	50.0
森林所有状況別	所有あり	17	17.6	35.3	47.1	-	52.9
	所有なし	139	7.2	26.6	64.7	1.4	33.8
環境問題への関心の有無別	あり	137	10.9	27.0	62.0	-	37.9
	なし	38	2.6	31.6	65.8	-	34.2
過疎問題等への関心の有無別	あり	124	12.1	32.3	55.6	-	44.4
	なし	52	1.9	17.3	80.8	-	19.2

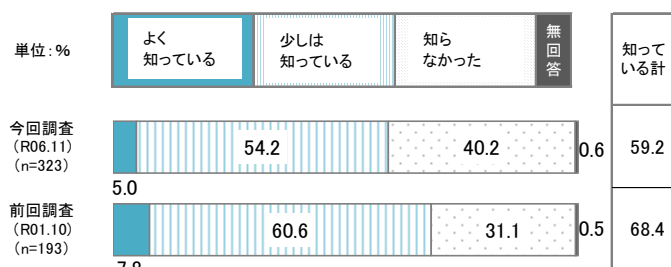
※ ■ は全体より10ポイント以上、■ は全体より5ポイント以上高い

単位：%

問7. 奈良県森林環境税がどのような取組に使われているかご存じでしたか。(単一回答)【森林環境税を知っている方のみ】

森林環境税認知者における取組についての認知度は59.2%で、前回から9.2ポイント低下している。森林環境税の認知度は上昇したものの、取組み内容までの認知には至っていない様子がうかがえる。

- 森林環境税の取組についての認知度は「よく知っている」が5.0%、「少しは知っている」が54.2%で、「知っている計」は59.2%である。前回調査と比べると9.2ポイント低下している。
- 居住地別でみると、南西部（74.8%）、南東部（69.5%）居住者の認知度は他のエリアと比べて高い。
- 環境問題への関心別でみると、関心がある人では「知っている計」が62.5%であるのに対して、関心がない人は34.2%と関心の有無による大きな差が見られる。
- 過疎問題への関心別でも、関心がある人では「知っている計」が61.2%であるのに対して、関心がない人は45.3%と関心の有無による大きな差が見られる。



		サンプル数	よく知っている	少しは知っている	知らなかった	無回答	計知っている
全体		323	5.0	54.2	40.2	0.6	59.2
性別	男性	174	6.9	55.7	36.8	0.6	62.6
	女性	144	2.8	51.4	45.1	0.7	54.2
年代別	20代	10	-	50.0	40.0	10.0	50.0
	30代	24	8.3	45.8	45.8	-	54.1
	40代	37	5.4	43.2	51.4	-	48.6
	50代	50	6.0	50.0	44.0	-	56.0
	60代	77	5.2	62.3	32.5	-	67.5
	70代	99	3.0	55.6	40.4	1.0	58.6
	80代以上	21	9.5	52.4	38.1	-	61.9
居住地別 (※)	北部	159	5.0	54.7	40.3	-	59.7
	東部	71	8.5	57.7	32.4	1.4	66.2
	西部	65	1.5	46.2	50.8	1.5	47.7
	中部	77	5.2	51.9	42.9	-	57.1
	南西部	107	10.3	64.5	24.3	0.9	74.8
	南東部	121	5.0	64.5	30.6	-	69.5
森林所有状況別	所有あり	103	9.7	52.4	37.9	-	62.1
	所有なし	207	2.9	54.6	41.5	1.0	57.5
環境問題への関心の有無別	あり	285	5.3	57.2	36.8	0.7	62.5
	なし	38	2.6	31.6	65.8	-	34.2
過疎問題等への関心の有無別	あり	281	5.3	55.9	38.1	0.7	61.2
	なし	42	2.4	42.9	54.8	-	45.3
月1回以上の森林との関わりの有無別	あり	87	9.2	60.9	28.7	1.1	70.1
	なし	234	3.4	51.3	44.9	0.4	54.7

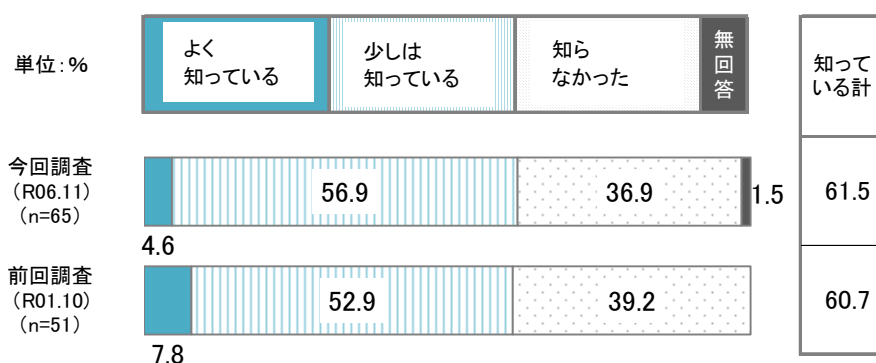
※ ■ は全体より10ポイント以上、■ は全体より5ポイント以上高い

単位: %

問7. 奈良県森林環境税がどのような取組に使われているかご存じでしたか。(単一回答)【森林環境税を知っている企業のみ】

森林環境税認知者における取組についての認知度は61.5%である。

- 森林環境税の取組についての認知度は「よく知っている」が4.6%、「少しは知っている」が56.9%で、「知っている計」は61.5%である。



		サンプル数	よく知っている	少しは知っている	知らなかった	無回答	知っている計
全体		65	4.6	56.9	36.9	1.5	61.5
資本金別	1000万円未満	38	-	55.3	44.7	-	55.3
	1000万円以上	19	10.5	68.4	15.8	5.3	78.9
事業所所在地別	北中部	47	2.1	57.4	38.3	2.1	59.5
	東南部	12	8.3	66.7	25.0	-	75.0
森林所有状況別	所有あり	9	-	77.8	22.2	-	77.8
	所有なし	47	4.3	55.3	38.3	2.1	59.6
環境問題への関心の有無別	あり	52	5.8	65.4	28.8	-	71.2
	なし	13	-	23.1	69.2	7.7	23.1
過疎問題等への関心の有無別	あり	55	5.5	58.2	34.5	1.8	63.7
	なし	10	-	50.0	50.0	-	50.0

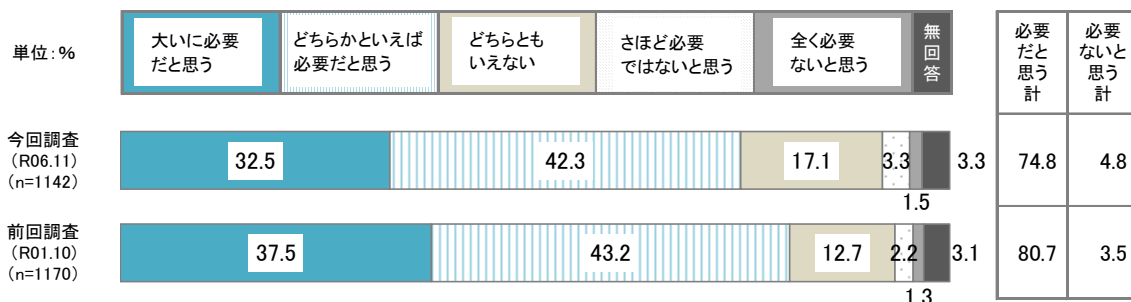
※ ■ は全体より10ポイント以上、■ は全体より5ポイント以上高い

単位:%

問8. 総論として伺います。あなたは奈良県森林環境税を活用して報告書にあるような取組を行っていることについてどう思われますか。(単一回答)

森林環境税を活用した取組を約75%が必要だと思っているが、前回から5.9ポイント低下している。環境問題、過疎問題への関心の有無による違いが大きい。

- 森林環境税を活用した取組への必要性については、「大いに必要だと思う」が32.5%、「どちらかといえば必要だと思う」が42.3%で、「必要だと思う計」は74.8%である。前回と比べると5.9ポイント低下している。一方、「必要ないと思う計」はわずかに4.8%である。
- 環境問題への関心の有無別で見ると、関心がある層では、「必要だと思う計」が81.7%であるのに対して、関心なし層は43.4%と環境問題への関心の有無による差が大きい。
- 過疎問題への関心の有無別で見ても、関心がある層では、「必要だと思う計」が81.2%であるのに対して、関心なし層は56.4%と過疎問題への関心の有無による差が大きい。



		サンプル数	大いに必要だと思ふ	どちらかといえば必要だと思ふ	どちらともいえない	さほど必要ではないと思ふ	全く必要ないと思ふ	無回答	必要だと思ふ計	必要ないと思ふ計
全体		1142	32.5	42.3	17.1	3.3	1.5	3.3	74.8	4.8
性別	男性	518	29.5	42.7	18.1	4.1	2.5	3.1	72.2	6.6
	女性	597	35.7	42.2	16.2	2.5	0.7	2.7	77.9	3.2
年代別	20代	55	25.5	43.6	21.8	7.3	1.8	-	69.1	9.1
	30代	105	25.7	43.8	21.9	4.8	2.9	1.0	69.5	7.7
	40代	148	28.4	41.9	20.3	4.1	3.4	2.0	70.3	7.5
	50代	218	38.1	39.4	16.5	3.2	2.3	0.5	77.5	5.5
	60代	256	38.7	43.0	13.3	2.3	0.8	2.0	81.7	3.1
	70代	265	32.1	41.1	18.9	1.1	0.4	6.4	73.2	1.5
	80代以上	68	26.5	50.0	8.8	7.4	-	7.4	76.5	7.4
居住地別 (※)	北部	568	34.7	41.5	16.5	2.8	1.6	2.8	76.2	4.4
	東部	215	33.0	41.9	15.8	2.3	2.3	4.7	74.9	4.6
	西部	232	36.2	40.9	12.9	4.7	2.2	3.0	77.1	6.9
	中部	298	28.5	46.3	17.4	4.0	0.7	3.0	74.8	4.7
	南西部	251	33.1	46.6	14.7	0.8	-	4.8	79.7	0.8
	南東部	262	38.5	40.1	14.1	1.1	1.5	4.6	78.6	2.6
森林所有状況別	所有あり	228	35.1	40.8	17.1	3.1	0.4	3.5	75.9	3.5
	所有なし	839	32.8	43.4	16.4	3.1	1.4	2.9	76.2	4.5
環境問題への関心の有無別	あり	948	37.4	44.3	12.8	1.7	1.2	2.6	81.7	2.9
	なし	182	8.8	34.6	40.7	11.5	3.3	1.1	43.4	14.8
過疎問題等への関心の有無別	あり	873	38.1	43.1	13.1	2.1	0.7	3.0	81.2	2.8
	なし	257	14.8	41.6	31.5	7.4	4.3	0.4	56.4	11.7
月1回以上の森林との関わりの有無別	あり	193	42.5	42.0	10.4	3.1	0.5	1.6	84.5	3.6
	なし	935	30.8	42.9	18.7	3.3	1.7	2.6	73.7	5.0

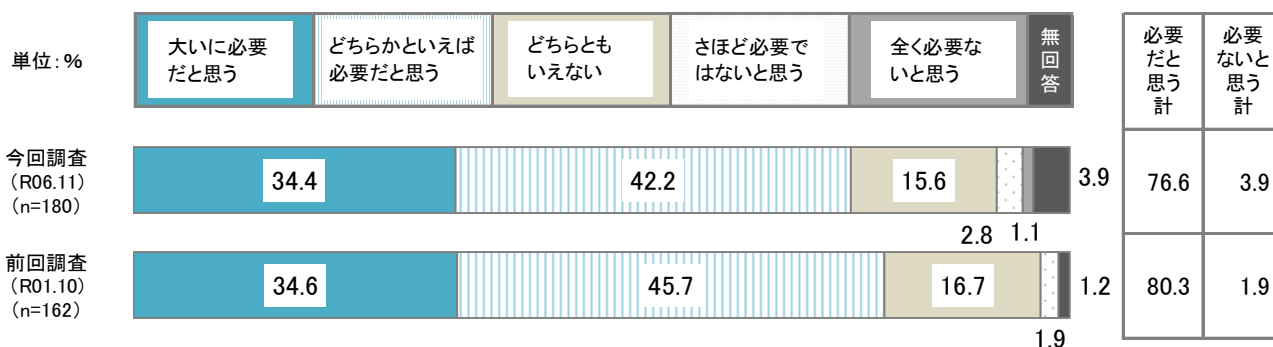
※ ■ は全体より10ポイント以上、■ は全体より5ポイント以上高い

単位: %

問8. 総論として伺います。貴社は奈良県森林環境税を活用して報告書にあるような取組を行っていることについてどう思われますか。(単一回答)

森林環境税を活用した取組を76.6%が必要だと思っている。企業規模、環境問題、過疎問題への関心の有無による違いが大きい。

- 森林環境税を活用した取組への必要性については、「大いに必要だと思う」が34.4%、「どちらかといえば必要だと思う」が42.2%で、「必要だと思う計」は76.6%である。前回から3.7ポイント低下している。一方「必要ないと思う計」はわずか3.9%である。
- 資本金別で見ると、1000万円未満の企業では「必要だと思う計」が72.7%であるのに対して、1000万円以上の企業では89.2%と企業規模の大きさによる違いが見られる。
- 環境問題への関心の有無別で見ると、関心がある層では、「必要だと思う計」が85.4%であるのに対して、関心なし層は55.3%と環境問題への関心の有無による差が大きい。
- 過疎問題への関心の有無別で見ても、関心がある層では、「必要だと思う計」が84.6%であるのに対して、関心なし層は63.5%と過疎問題への関心の有無による差が大きい。



		サンプル数	大いに必要だと思う	どちらかといえば必要だと思う	どちらともいえない	さほど必要ではないと思う	全く必要ないと思う	無回答	必要だと思う計	必要ないと思う計
全体		180	34.4	42.2	15.6	2.8	1.1	3.9	76.6	3.9
資本金別	1000万円未満	110	31.8	40.9	18.2	3.6	0.9	4.5	72.7	4.5
	1000万円以上	46	45.7	43.5	10.9	-	-	-	89.2	-
事業所所在地別	北中部	133	35.3	42.1	15.8	3.0	0.8	3.0	77.4	3.8
	東南部	24	41.7	41.7	12.5	-	-	4.2	83.4	-
森林所有状況別	所有あり	17	52.9	29.4	11.8	-	-	5.9	82.3	-
	所有なし	139	30.9	43.9	18.0	2.9	0.7	3.6	74.8	3.6
環境問題への関心の有無別	あり	137	41.6	43.8	10.2	1.5	1.5	1.5	85.4	3.0
	なし	38	13.2	42.1	36.8	7.9	-	-	55.3	7.9
過疎問題等への関心の有無別	あり	124	41.1	43.5	11.3	1.6	0.8	1.6	84.6	2.4
	なし	52	21.2	42.3	26.9	5.8	1.9	1.9	63.5	7.7

※ は全体より10ポイント以上、 は全体より5ポイント以上高い

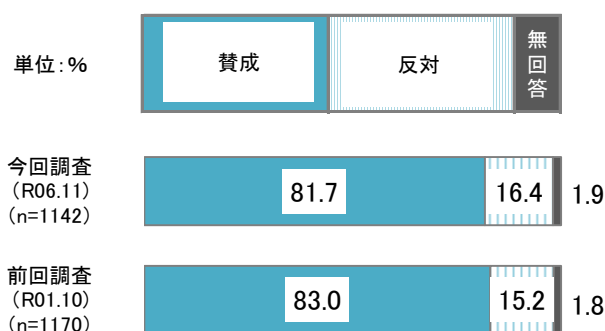
単位：%

4. 今後の奈良県森林環境税のあり方について

問9. 「私たちの暮らしに様々な恵みを与えてくれる森林を県民みんなで守り育てるという意識を醸成するとともに、森林環境を保全すること」を目的として、今後も年額500円をご負担いただくことに賛成ですか。(単一回答)

森林環境税については、81.7%が賛成している。ただし、若い年代や環境問題や過疎問題に関心がない層においては反対が目立つ。

- 森林環境税を年額500円負担することについては、81.7%が「賛成」としており、前回から1.3ポイント低下している。「反対」は16.4%である。
- 年齢別でみると、概ね年齢が低くなるほど「反対」の比率が高くなる傾向が見られる。
- 属性別でみると、環境問題への関心がない人（33.0%）、過疎問題への関心がない人（23.7%）においては、関心がある人と比べて「反対」の比率の差が大きい。



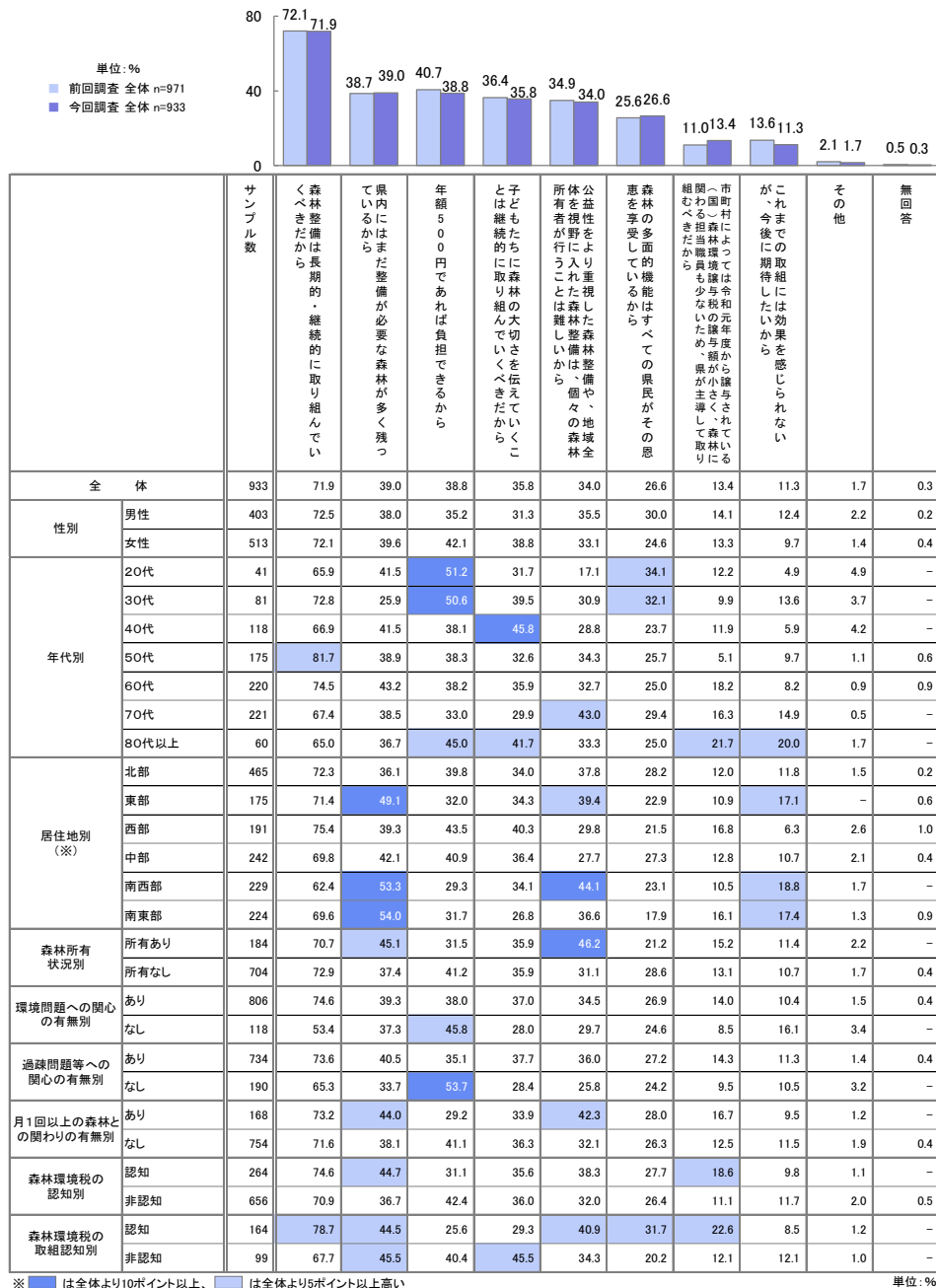
		サンプル数	賛成	反対	無回答
全 体		1142	81.7	16.4	1.9
性別	男性	518	77.8	19.9	2.3
	女性	597	85.9	13.2	0.8
年代別	20代	55	74.5	23.6	1.8
	30代	105	77.1	21.9	1.0
	40代	148	79.7	19.6	0.7
	50代	218	80.3	18.8	0.9
	60代	256	85.9	12.9	1.2
	70代	265	83.4	14.3	2.3
	80代以上	68	88.2	7.4	4.4
居住地別 (※)	北部	568	81.9	16.7	1.4
	東部	215	81.4	17.7	0.9
	西部	232	82.3	17.2	0.4
	中部	298	81.2	17.4	1.3
	南西部	251	91.2	6.8	2.0
	南東部	262	85.5	12.2	2.3
森林所有状況別	所有あり	228	80.7	17.1	2.2
	所有なし	839	83.9	15.0	1.1
環境問題への関心の有無別	あり	948	85.0	13.4	1.6
	なし	182	64.8	33.0	2.2
過疎問題等への関心の有無別	あり	873	84.1	14.4	1.5
	なし	257	73.9	23.7	2.3
月1回以上の森林との関わりの有無別	あり	193	87.0	12.4	0.5
	なし	935	80.6	17.4	1.9
森林環境税の認知別	認知	322	82.0	17.1	0.9
	非認知	804	81.6	16.4	2.0
森林環境税の取組認知別	認知	191	85.9	13.6	0.5
	非認知	130	76.2	22.3	1.5

※ ■ は全体より10ポイント以上、■ は全体より5ポイント以上高い
単位：%

問10. 賛成を選ばれた理由を教えてください。(複数回答)【森林環境税賛成の方のみ】

森林環境税賛成の理由としては、「森林整備は長期的・継続的に取り組んでいくべきだから」が71.9%で最も高い。「県内にはまだ整備が必要な森林が多く残っているから」、「年額500円であれば負担できるから」が続いている。

- 森林環境税賛成の理由は「森林整備は長期的・継続的に取り組んでいくべきだから」が71.9%で最も高く、「県内にはまだ整備が必要な森林が多く残っているから」(39.0%)、「年額500円であれば負担できるから」(38.8%)が続いている。前回調査と比べて大きな差は見られない。
- 年齢別でみると、20代(51.2%)や30代(50.6%)においては「年額500円であれば負担できるから」が50%以上と高い。
- 居住地別でみると、南東部(54.0%)、南西部(53.3%)、東部居住者(49.1%)は「県内にはまだ整備が必要な森林が多く残っているから」が約50%と他のエリアと比べて高い。



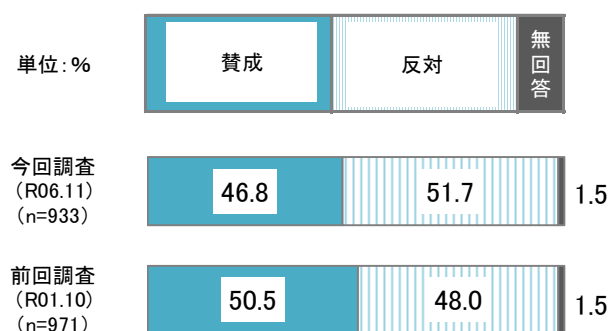
※ 濃い青は全体より10ポイント以上、薄い青は全体より5ポイント以上高い

単位: %

問12. では、年額500円から年額700円へ変更する場合、どう思われますか。(単一回答)【森林環境税賛成の方のみ】

年額700円への変更は46.8%が賛成している。「500円なら負担できるから」としていた20代や各問題への関心がない層では反対の比率が60%以上と高い。

- 年額500円から年額700円への変更は「賛成」が46.8%で前回から3.7ポイント低下している。
- 属性別でみると、20代（68.3%）や環境問題に関心がない層（66.1%）、過疎問題に関心がない層（61.1%）では「反対」が60%を超えている。



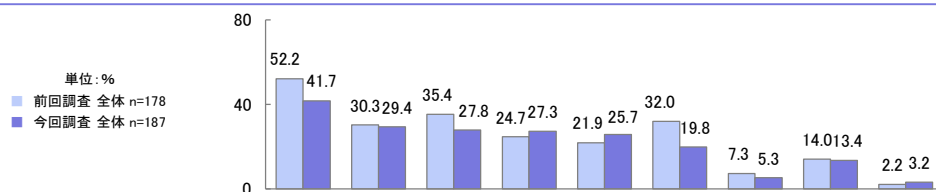
		サンプル数	賛成	反対	無回答
全 体		933	46.8	51.7	1.5
性別	男性	403	51.4	46.7	2.0
	女性	513	43.5	55.6	1.0
年代別	20代	41	29.3	68.3	2.4
	30代	81	45.7	54.3	-
	40代	118	40.7	56.8	2.5
	50代	175	45.7	53.7	0.6
	60代	220	49.1	50.0	0.9
	70代	221	52.0	46.2	1.8
	80代以上	60	53.3	43.3	3.3
居住地別 (※)	北部	465	51.6	47.3	1.1
	東部	175	48.0	49.1	2.9
	西部	191	53.4	45.5	1.0
	中部	242	43.4	55.0	1.7
	南西部	229	45.0	54.1	0.9
	南東部	224	43.3	54.9	1.8
森林所有状況別	所有あり	184	51.6	47.3	1.1
	所有なし	704	46.0	52.7	1.3
環境問題への関心の有無別	あり	806	49.1	49.4	1.5
	なし	118	32.2	66.1	1.7
過疎問題等への関心の有無別	あり	734	49.3	49.0	1.6
	なし	190	37.9	61.1	1.1
月1回以上の森林との関わりの有無別	あり	168	50.6	46.4	3.0
	なし	754	46.2	52.7	1.2
森林環境税の認知別	認知	264	47.7	51.5	0.8
	非認知	656	46.5	51.7	1.8
森林環境税の取組認知別	認知	164	50.6	48.2	1.2
	非認知	99	42.4	57.6	-

※ ■ は全体より10ポイント以上、■ は全体より5ポイント以上高い
単位：%

問11. 反対を選ばれた理由を教えてください。(複数回答)【森林環境税反対の方のみ】

森林環境税反対の理由は、「国が取り組むべきだから」が41.7%で最も高く、「森林に関わる機会が少なく、奈良県森林環境税の取組の恩恵が感じられないから」、「森林整備は森林所有者が行うべきだから」、「これまでの取組について、効果が感じられないから」がそれぞれ約30%で続いている。

- 森林環境税を反対する理由として、「森林の恩恵は県内にとどまるものではなく、国が取り組むべきだから」が41.7%で最も高く、「森林に関わる機会が少なく、奈良県森林環境税の取組の恩恵が感じられないから」(29.4%)、「森林整備は森林所有者が行うべきだから」(27.8%)、「これまでの取組について、効果が感じられないから」(27.3%)が続いている。
- 前回と比べると、「森林の恩恵は県内にとどまるものではなく、国が取り組むべきだから」、「令和元年度から譲与されている(国)森林環境譲与税を使って各市町村が取り組むべきだから」が10ポイント以上低下している。
- 森林所有状況別では、森林所有者において「これまでの取組について、効果が感じられないから」が38.5%と高い。



サンプル数	理由	国が取り組むべきだから	森林に関わる機会が少なく、奈良県森林環境税の取組の恩恵が感じられないから	森林整備は森林所有者が行うべきだから	これまでの取組について、効果が感じられないから	令和元年度から譲与されている(国)森林環境譲与税を使って各市町村が取り組むべきだから	森林の恩恵は県内にとどまるものではなく、国が取り組むべきだから	その他の理由	無回答		
全体	187	41.7	29.4	27.8	27.3	25.7	19.8	5.3	13.4	3.2	
性別	男性	103	42.7	25.2	29.1	35.0	21.4	20.4	5.8	16.5	1.9
	女性	79	39.2	34.2	27.8	19.0	31.6	20.3	3.8	10.1	5.1
年代別	20代	13	30.8	53.8	30.8	23.1	30.8	23.1	23.1	15.4	-
	30代	23	47.8	21.7	21.7	21.7	39.1	17.4	8.7	8.7	-
	40代	29	31.0	17.2	20.7	20.7	31.0	17.2	3.4	34.5	3.4
	50代	41	46.3	19.5	31.7	31.7	17.1	9.8	2.4	22.0	2.4
	60代	33	45.5	24.2	27.3	27.3	24.2	33.3	3.0	3.0	3.0
	70代	38	36.8	44.7	39.5	34.2	15.8	26.3	2.6	2.6	7.9
	80代以上	5	60.0	60.0	-	40.0	80.0	-	-	-	-
居住地別(※)	北部	95	38.9	30.5	32.6	26.3	25.3	23.2	6.3	12.6	2.1
	東部	38	47.4	28.9	26.3	34.2	23.7	18.4	5.3	10.5	5.3
	西部	40	55.0	20.0	20.0	10.0	17.5	32.5	5.0	22.5	-
	中部	52	44.2	30.8	28.8	32.7	26.9	11.5	3.8	13.5	1.9
	南西部	17	29.4	35.3	29.4	35.3	17.6	11.8	11.8	11.8	-
	南東部	32	46.9	25.0	34.4	34.4	18.8	25.0	3.1	9.4	6.3
森林所有状況別	所有あり	39	43.6	30.8	23.1	38.5	17.9	25.6	2.6	7.7	7.7
	所有なし	126	41.3	31.0	29.4	23.0	23.8	20.6	5.6	17.5	2.4
環境問題への関心の有無別	あり	127	48.8	28.3	28.3	25.2	21.3	19.7	4.7	15.7	2.4
	なし	60	26.7	31.7	26.7	31.7	35.0	20.0	6.7	8.3	5.0
過疎問題等への関心の有無別	あり	126	46.0	29.4	24.6	29.4	24.6	20.6	6.3	14.3	2.4
	なし	61	32.8	29.5	34.4	23.0	27.9	18.0	3.3	11.5	4.9
月1回以上の森林との関わりの有無別	あり	24	50.0	16.7	29.2	37.5	12.5	29.2	8.3	16.7	-
	なし	163	40.5	31.3	27.6	25.8	27.6	18.4	4.9	12.9	3.7
森林環境税の認知別	認知	55	38.2	25.5	25.5	32.7	23.6	16.4	10.9	21.8	1.8
	非認知	132	43.2	31.1	28.8	25.0	26.5	21.2	3.0	9.8	3.8
森林環境税の取組認知別	認知	26	46.2	15.4	23.1	34.6	15.4	15.4	15.4	19.2	-
	非認知	29	31.0	34.5	27.6	31.0	31.0	17.2	6.9	24.1	3.4

※ 濃い青は全体より10ポイント以上、薄い青は全体より5ポイント以上高い

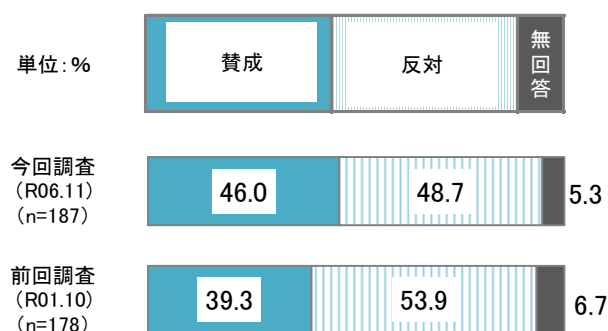
単位:%

問13. では、年額500円から年額300円へ変更する場合、どう思われますか。(単一回答)【森林環境税反対の方のみ】

森林環境税反対の人において、年額500円から300円への変更は46.0%が「賛成」で、前回から6.7ポイント上昇している。

一方、西部、東部、南東部居住者では「反対」が「賛成」を上回っている。

- 年額500円から年額300円への変更「賛成」が46.0%で前回から6.7ポイント上昇している。
- 居住地別で見ると、西部（70.0%）、東部（63.2%）、南東部居住者（59.4%）は「反対」が他のエリアと比べて高い。



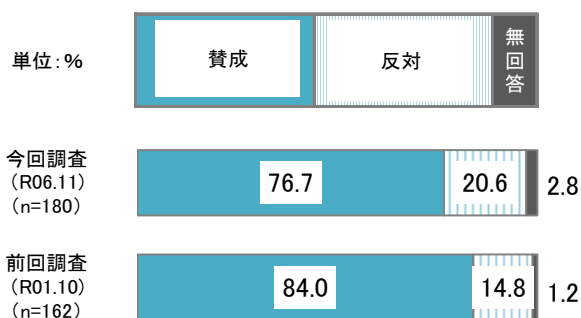
		サンプル数	賛成	反対	無回答
全 体		187	46.0	48.7	5.3
性別	男性	103	45.6	49.5	4.9
	女性	79	44.3	50.6	5.1
年代別	20代	13	53.8	46.2	-
	30代	23	47.8	52.2	-
	40代	29	27.6	62.1	10.3
	50代	41	41.5	53.7	4.9
	60代	33	45.5	51.5	3.0
	70代	38	52.6	42.1	5.3
	80代以上	5	80.0	-	20.0
居住地別 (※)	北部	95	44.2	49.5	6.3
	東部	38	34.2	63.2	2.6
	西部	40	27.5	70.0	2.5
	中部	52	48.1	46.2	5.8
	南西部	17	29.4	58.8	11.8
	南東部	32	40.6	59.4	-
森林所有状況別	所有あり	39	46.2	48.7	5.1
	所有なし	126	46.0	48.4	5.6
環境問題への関心の有無別	あり	127	48.0	45.7	6.3
	なし	60	41.7	55.0	3.3
過疎問題等への関心の有無別	あり	126	50.8	44.4	4.8
	なし	61	36.1	57.4	6.6
月1回以上の森林との関わり有無別	あり	24	41.7	54.2	4.2
	なし	163	46.6	47.9	5.5
森林環境税の認知別	認知	55	50.9	45.5	3.6
	非認知	132	43.9	50.0	6.1
森林環境税の取組認知別	認知	26	42.3	53.8	3.8
	非認知	29	58.6	37.9	3.4

※ ■ は全体より10ポイント以上、■ は全体より5ポイント以上高い
単位：%

問9.「私たちの暮らしに様々な恵みを与えてくれる森林を県民みんなで守り育てるという意識を醸成するとともに、森林環境を保全すること」を目的として、今後も均等割額の5%をご負担いただくことに賛成ですか。(単一回答)

森林環境税については、76.7%が賛成しているものの、前回から7.3ポイント低下している。環境問題、過疎問題への関心の有無や森林環境税の認知有無による差が大きい。

- 森林環境税を均等割額の5%を負担することについては、76.7%が「賛成」としており、前回から7.3ポイント低下している。
- 環境問題への関心の有無別で見ると、関心がある層では、「賛成」が81.8%であるのに対して、関心なし層は60.5%と環境問題への関心の有無による差が大きい。
- 過疎問題への関心の有無別で見ても、関心がある層では、「賛成」が81.5%であるのに対して、関心なし層は65.4%と過疎問題への関心の有無による差が10ポイント以上見られる。
- 森林環境税の認知別で見ると、認知者は「賛成」が81.5%であるのに対して、非認知者は73.2%と認知の有無による差が見られる。



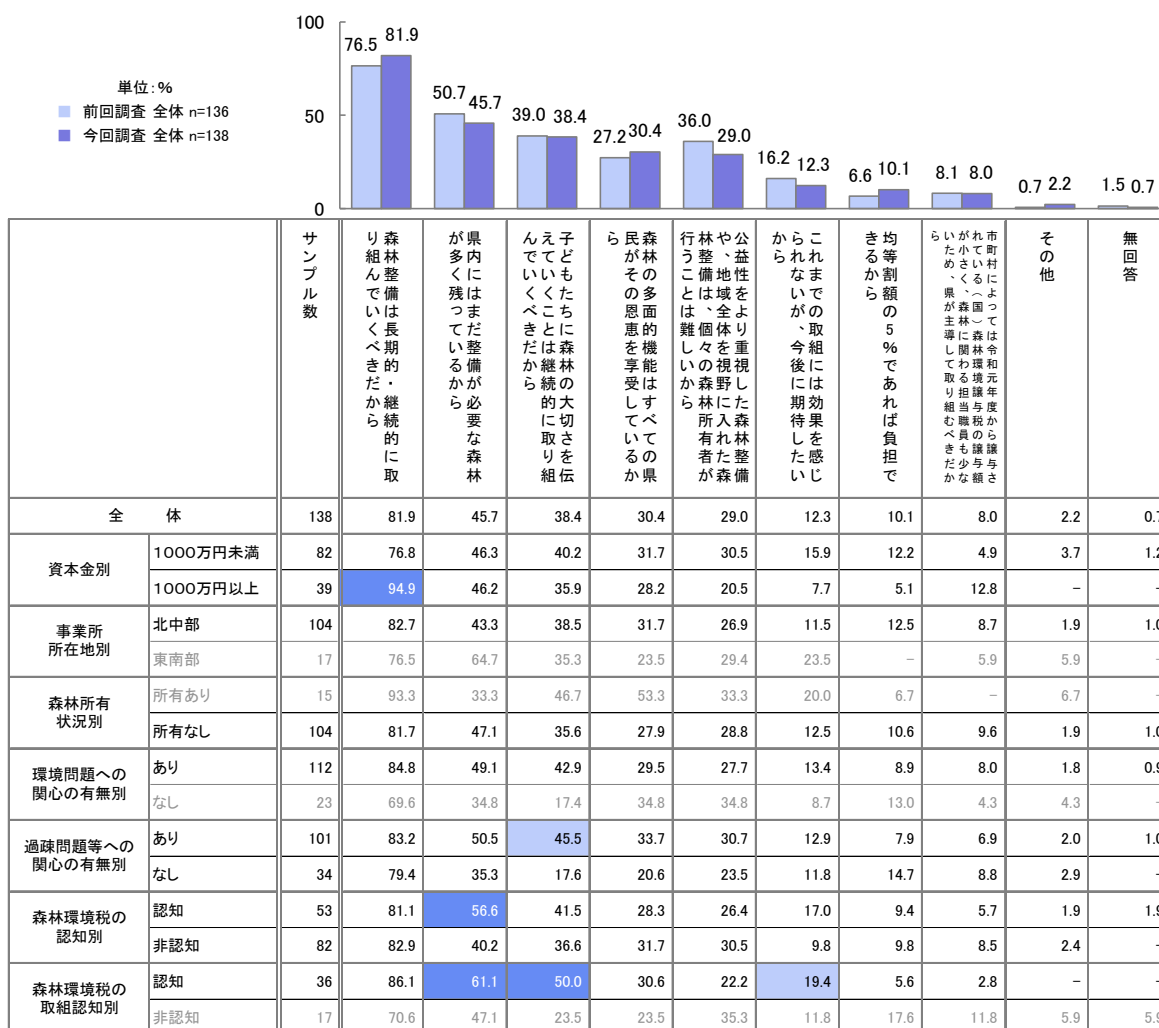
		サンプル数	賛成	反対	無回答
全 体		180	76.7	20.6	2.8
資本金別	1000万円未満	110	74.5	23.6	1.8
	1000万円以上	46	84.8	13.0	2.2
事業所所在地別	北中部	133	78.2	20.3	1.5
	東南部	24	70.8	25.0	4.2
森林所有状況別	所有あり	17	88.2	5.9	5.9
	所有なし	139	74.8	23.7	1.4
環境問題への関心の有無別	あり	137	81.8	16.1	2.2
	なし	38	60.5	39.5	-
過疎問題等への関心の有無別	あり	124	81.5	17.7	0.8
	なし	52	65.4	28.8	5.8
森林環境税の認知別	認知	65	81.5	18.5	-
	非認知	112	73.2	22.3	4.5
森林環境税の取組認知別	認知	40	90.0	10.0	-
	非認知	24	70.8	29.2	-

※ ■ は全体より10ポイント以上、■ は全体より5ポイント以上高い
単位：%

問10. 賛成を選ばれた理由を教えてください。(複数回答)【森林環境税賛成の方のみ】

森林環境税賛成の理由としては、「森林整備は長期的・継続的に取り組んでいくべきだから」が約82%で最も高く、前回調査から5.4ポイント上昇している。「県内にはまだ整備が必要な森林が多く残っているから」、「子どもたちに森林の大切さを伝えていくことは継続的に取り組んでいくべきだから」が続いており、これらは森林環境税の取組認知者で高い。

- 森林環境税賛成の理由は「森林整備は長期的・継続的に取り組んでいくべきだから」が81.9%で最も高く、「県内にはまだ整備が必要な森林が多く残っているから」(45.7%)、「子どもたちに森林の大切さを伝えていくことは継続的に取り組んでいくべきだから」(38.4%)が続いている。
- 前回と比べると「森林整備は長期的・継続的に取り組んでいくべきだから」が5.4ポイント上昇している一方で、「公益性をより重視した森林整備や、地域全体を視野に入れた森林整備は、個々の森林所有者が行うことは難しいから」は7.0ポイント、「県内にはまだ整備が必要な森林が多く残っているから」は5.0ポイント低下している。
- 資本金別でみると、1000万円以上の企業では、「森林整備は長期的・継続的に取り組んでいくべきだから」が94.9%と高い。
- 森林環境税の取組認知別でみると、認知している企業では「県内にはまだ整備が必要な森林が多く残っているから」(61.1%)、「子どもたちに森林の大切さを伝えていくことは継続的に取り組んでいくべきだから」(50.0%)が他層と比べて高い。



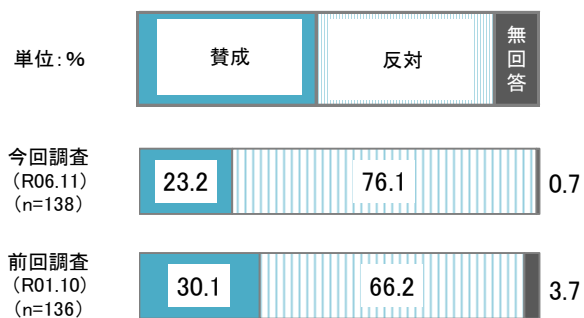
※ 濃い青は全体より10ポイント以上、薄い青は全体より5ポイント以上高い

単位：%

問12. では、均等割額の5%から均等割額の8%へ変更する場合、どう思われますか。(単一回答)【森林環境税賛成の方のみ】

**均等割額8%への変更は賛成が約23%であるが、前回から約7ポイント低下している。
個人調査と異なり、環境問題や過疎問題への関心の有無による大きな違いは見られない。**

- 均等割額の5%から均等割額の8%への変更は「賛成」が23.2%で前回から6.9ポイント低下している。
- 環境問題や過疎問題等の関心の有無別などによる5ポイント以上の大きな差は見られない。



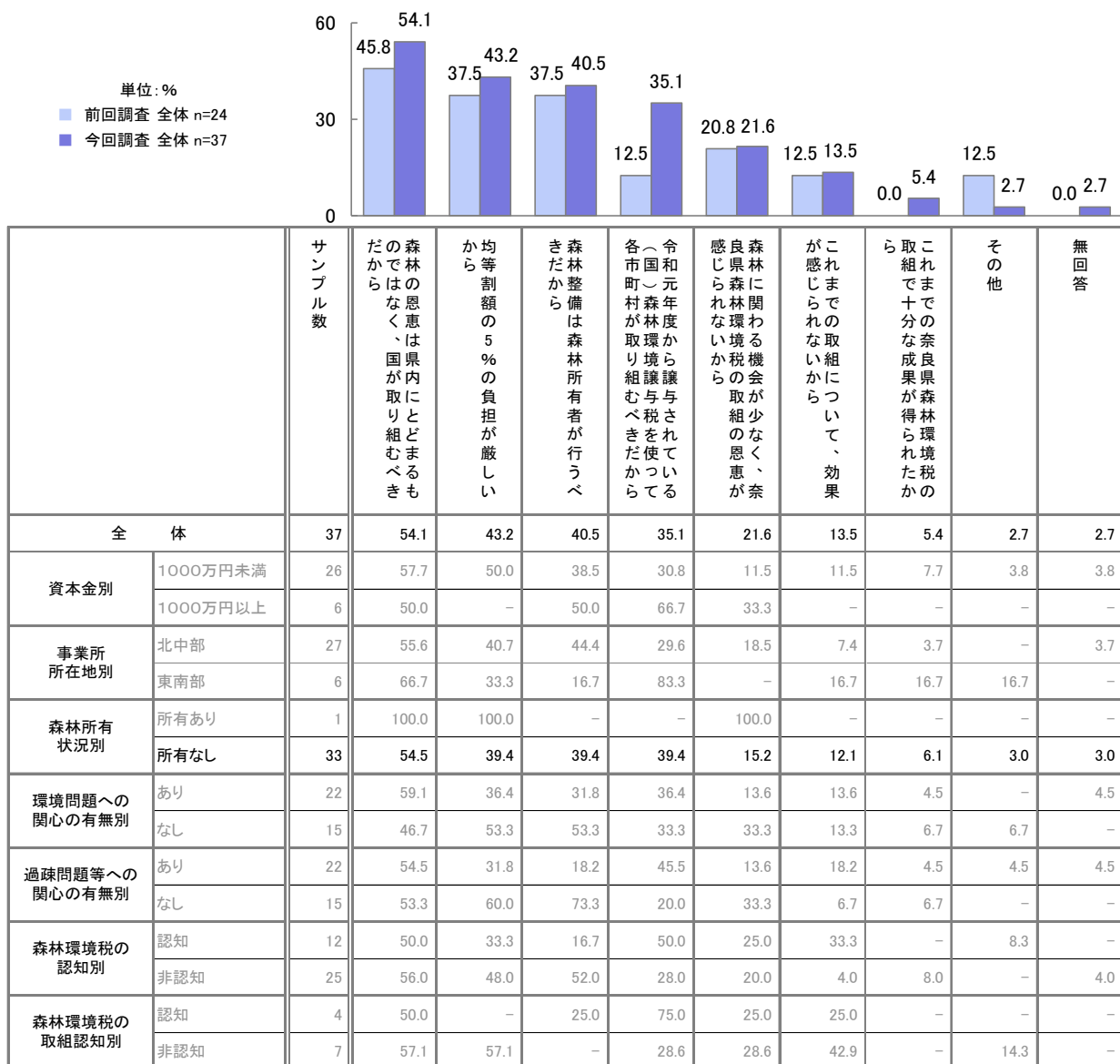
		サンプル数	賛成	反対	無回答
全 体		138	23.2	76.1	0.7
資本金別	1000万円未満	82	20.7	79.3	-
	1000万円以上	39	23.1	74.4	2.6
事業所所在地別	北中部	104	22.1	76.9	1.0
	東南部	17	17.6	82.4	-
森林所有状況別	所有あり	15	26.7	73.3	-
	所有なし	104	21.2	78.8	-
環境問題への関心の有無別	あり	112	24.1	75.0	0.9
	なし	23	17.4	82.6	-
過疎問題等への関心の有無別	あり	101	22.8	76.2	1.0
	なし	34	23.5	76.5	-
森林環境税の認知別	認知	53	20.8	79.2	-
	非認知	82	24.4	74.4	1.2
森林環境税の取組認知別	認知	36	25.0	75.0	-
	非認知	17	11.8	88.2	-

※ は全体より10ポイント以上、 は全体より5ポイント以上高い
単位：%

問11. 反対を選ばれた理由を教えてください。(複数回答)【森林環境税反対の方のみ】

森林環境税反対の理由は、「国が取り組むべきだから」、「均等割額5%の負担が厳しい」、「森林所有者が行うべきだから」が上位である。

- 森林環境税を反対する理由として、「森林の恩恵は県内にとどまるものではなく、国が取り組むべきだから」が54.1%で最も高く、「均等割額5%の負担が厳しいから」(43.2%)、「森林整備は森林所有者が行うべきだから」(40.5%)が続いている。
- 前回調査と比べると、「令和元年度から譲与されている(国)森林環境譲与税を使って各市町村が取り組むべきだから」(35.1%)は22.6ポイント、「森林の恩恵は県内にとどまるものではなく、国が取り組むべきだから」は8.3ポイント、「均等割額5%の負担が厳しいから」は5.7ポイント上昇している。



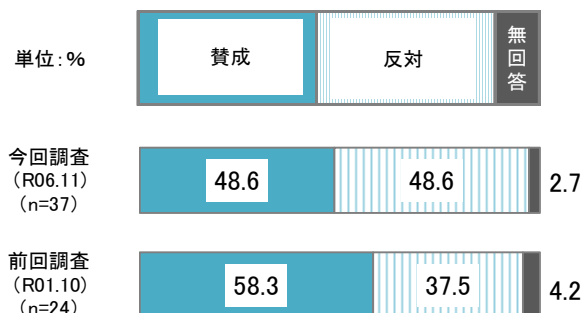
サンプル数	理由	国が取り組むべきだから	均等割額の5%の負担が厳しい	森林整備は森林所有者が行うべきだから	令和元年度から譲与されている(国)森林環境譲与税を使って各市町村が取り組むべきだから	奈良県に關わる機会が少なく、奈良県に關する税金の負担が大きい	これまで取組まれている取組について、効果が感じられないから	これまでに十分な成果が得られなかったから	その他	無回答	
全体	37	54.1	43.2	40.5	35.1	21.6	13.5	5.4	2.7	2.7	
資本金別	1000万円未満	26	57.7	50.0	38.5	30.8	11.5	11.5	7.7	3.8	3.8
	1000万円以上	6	50.0	-	50.0	66.7	33.3	-	-	-	-
事業所所在地別	北中部	27	55.6	40.7	44.4	29.6	18.5	7.4	3.7	-	3.7
	東南部	6	66.7	33.3	16.7	83.3	-	16.7	16.7	16.7	-
森林所有状況別	所有あり	1	100.0	100.0	-	-	100.0	-	-	-	-
	所有なし	33	54.5	39.4	39.4	39.4	15.2	12.1	6.1	3.0	3.0
環境問題への関心の有無別	あり	22	59.1	36.4	31.8	36.4	13.6	13.6	4.5	-	4.5
	なし	15	46.7	53.3	53.3	33.3	33.3	13.3	6.7	6.7	-
過疎問題等への関心の有無別	あり	22	54.5	31.8	18.2	45.5	13.6	18.2	4.5	4.5	4.5
	なし	15	53.3	60.0	73.3	20.0	33.3	6.7	6.7	-	-
森林環境税の認知別	認知	12	50.0	33.3	16.7	50.0	25.0	33.3	-	8.3	-
	非認知	25	56.0	48.0	52.0	28.0	20.0	4.0	8.0	-	4.0
森林環境税の取組認知別	認知	4	50.0	-	25.0	75.0	25.0	25.0	-	-	-
	非認知	7	57.1	57.1	-	28.6	28.6	42.9	-	14.3	-

※ ■ は全体より10ポイント以上、■ は全体より5ポイント以上高い 単位:%

問13. では、均等割額の5%から均等割額の3%へ変更する場合、どう思われますか。(単一回答)【森林環境税反対の方のみ】

均等割額3%への変更は約49%で前回から約10ポイント低下している。

- 均等割額の5%から均等割額の3%への変更は「賛成」が48.6%で前回から9.7ポイント低下している。



		サンプル数	賛成	反対	無回答
全 体		37	48.6	48.6	2.7
資本金別	1000万円未満	26	42.3	53.8	3.8
	1000万円以上	6	50.0	50.0	-
事業所所在地別	北中部	27	48.1	48.1	3.7
	東南部	6	16.7	83.3	-
森林所有状況別	所有あり	1	100.0	-	-
	所有なし	33	42.4	54.5	3.0
環境問題への関心の有無別	あり	22	50.0	45.5	4.5
	なし	15	46.7	53.3	-
過疎問題等への関心の有無別	あり	22	40.9	54.5	4.5
	なし	15	60.0	40.0	-
森林環境税の認知別	認知	12	58.3	41.7	-
	非認知	25	44.0	52.0	4.0
森林環境税の取組認知別	認知	4	50.0	50.0	-
	非認知	7	71.4	28.6	-

※ ■ は全体より10ポイント以上、■ は全体より5ポイント以上高い
単位：%

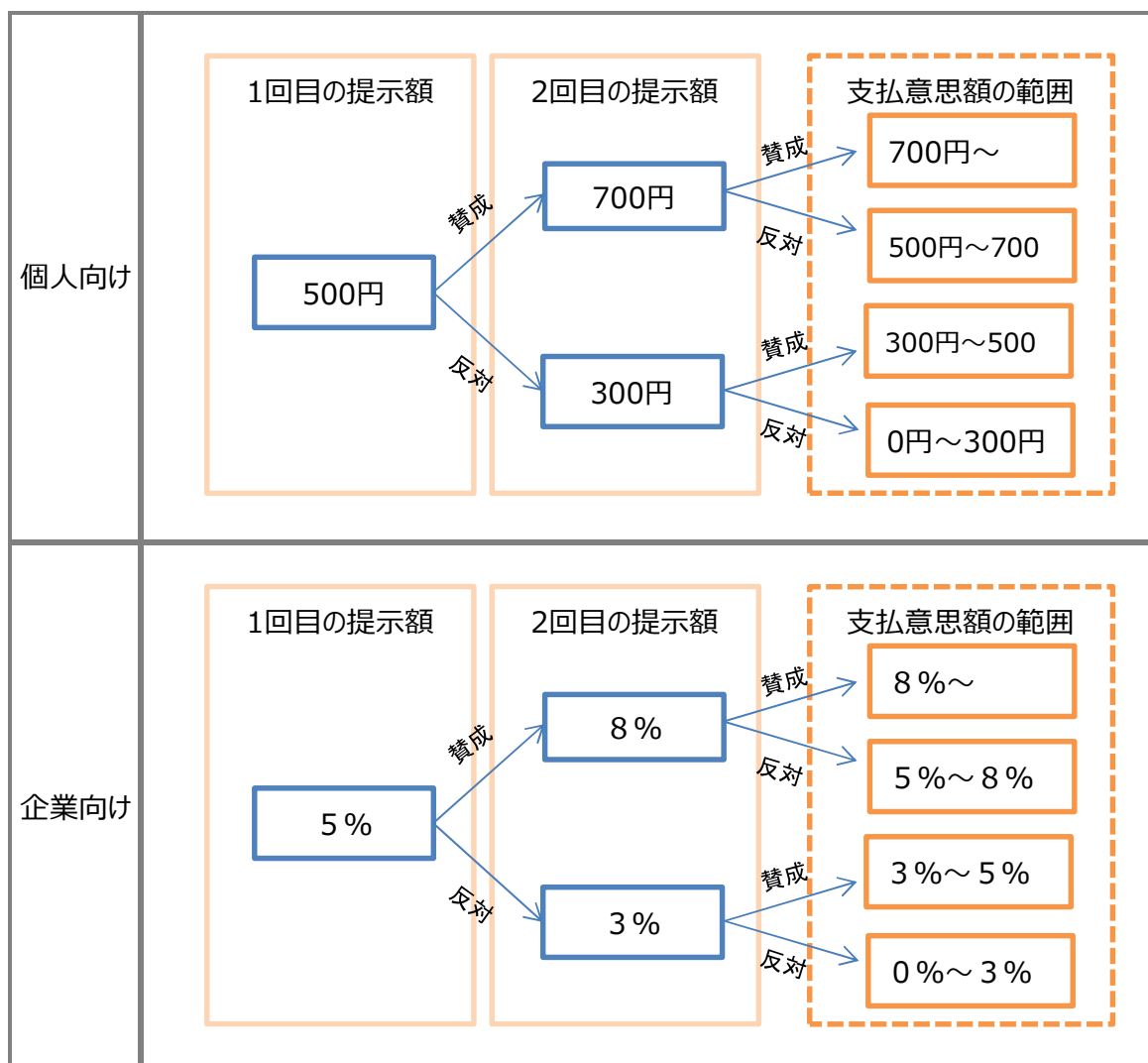
■ CVM による支払意思額の分析

仮想市場評価法（CVM）とは、アンケートにより人々に支払意思額（WTP）等を直接尋ねることで、市場で取引されていない財（効果）の価値を計測する手法である。

本調査では、CVM の質問方法としてダブルバウンド形式を採用する。ダブルバウンド形式の質問内容は、最初に提示された金額が提示され、回答者は「賛成」または「反対」のどちらかを選択する。次に、最初の金額に賛成と回答した場合は金額を上昇させ、逆に最初の金額に反対と回答した場合は金額を低下させて再度尋ねる方式である。

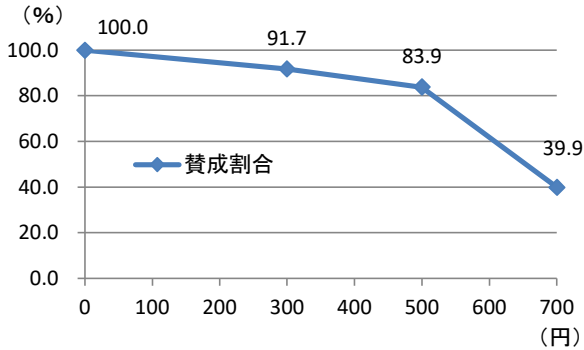
また、ダブルバウンド形式のパターンについては、以下のように設定した。

また、本分析にあたり、栗山浩一「Excel でできる CVM Version4.0 <http://kkuri.eco.coocan.jp/>」を使用した。

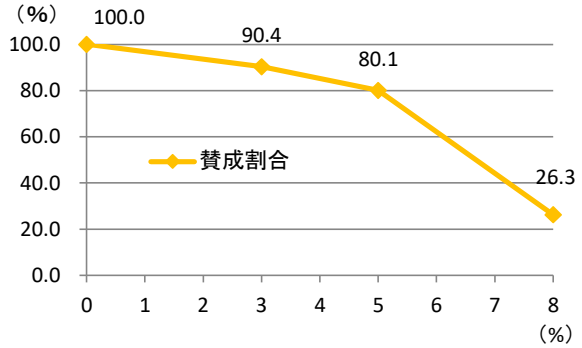


各提示額に対する賛成割合は、以下の通りである。

■ 個人向け



■ 企業向け



まず、調査で得られた支払意思額の累積分布関数は、次式に当てはまるように回帰分析していく。

$$F[t] = \frac{1}{1 + \exp[\alpha + \beta \cdot \log t]} \quad (1)$$

$F[t]$: 意思支払額の累積分布関数

t : 支払意思額

α, β : 未知のパラメータ

この(1)式を、 t について無限大まで積分することでWTPの平均値が得られ、 $F[t]$ を0.5として(1)式に代入して得られる結果がWTPの中央値、つまり50%の回答者が同意する金額です。

また、検定結果 (* $P < 0.05$ 、** $P < 0.01$ 、*** $P < 0.001$ 、有意水準5%)より、モデルの信頼が高いことが分かります。

■ 個人向け

推定結果

変数	係数	t値	p値
constant	27.7538	35.316	0.000 ***
ln(Bid)	-4.2765	-34.531	0.000 ***
n	1096		
対数尤度	-1345.482		

推定WTP

(中央値) 658

(平均値) 722 裾切りなし
595 最大提示額で裾切り

■ 企業向け

推定結果

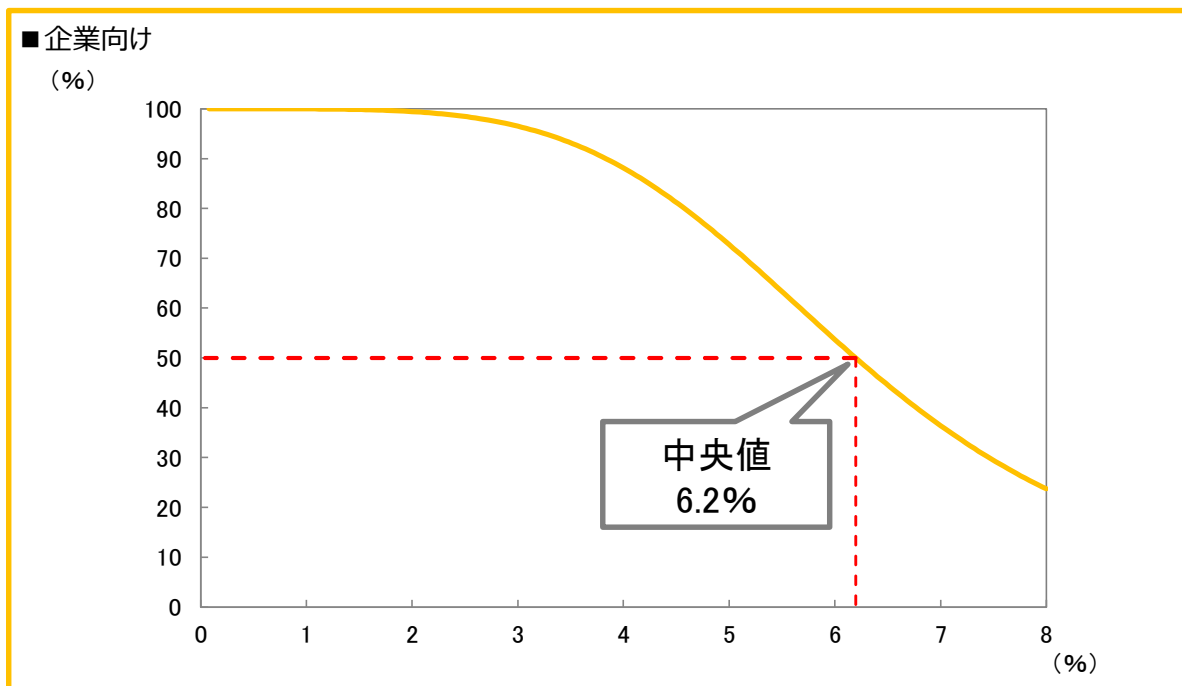
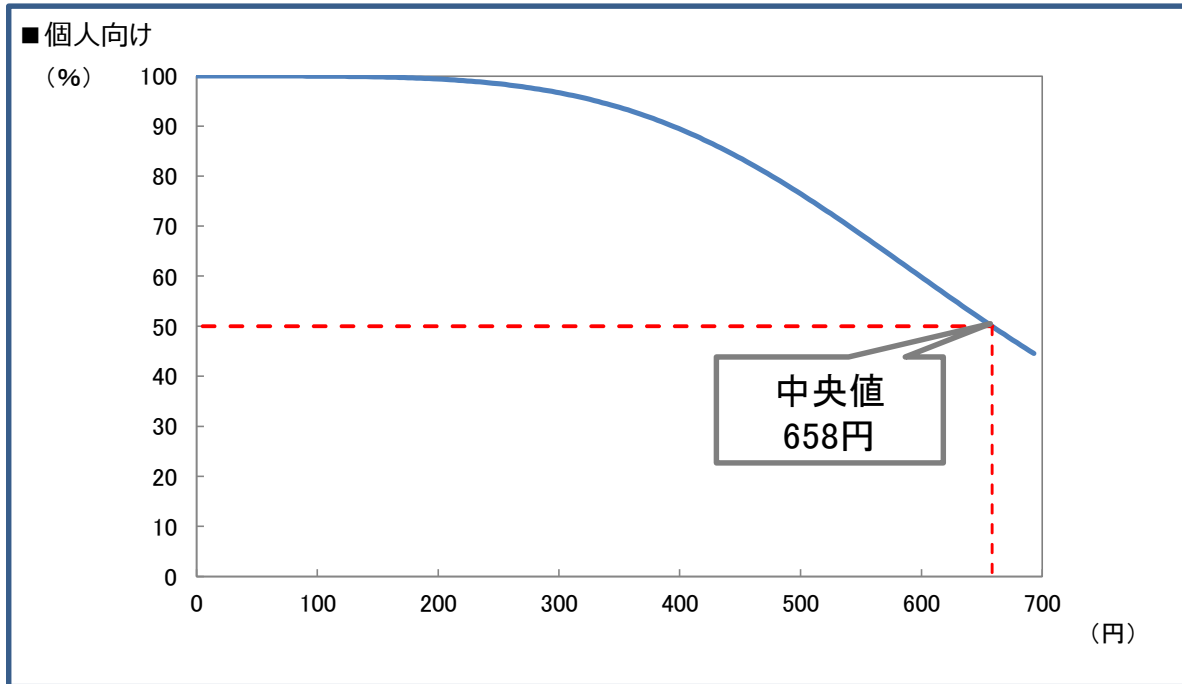
変数	係数	t値	p値
constant	8.3458	15.628	0.000 ***
ln(Bid)	-4.5758	-14.697	0.000 ***
n	156		
対数尤度	-183.461		

推定WTP

(中央値) 6.20

(平均値) 6.71 裾切りなし
6.10 最大提示額で裾切り

CVMによる支払意志額の分析の結果、森林環境税を個人においては、半数が年額658円まで、企業においては、半数が均等割額6.2%までなら支払う意志を示している。

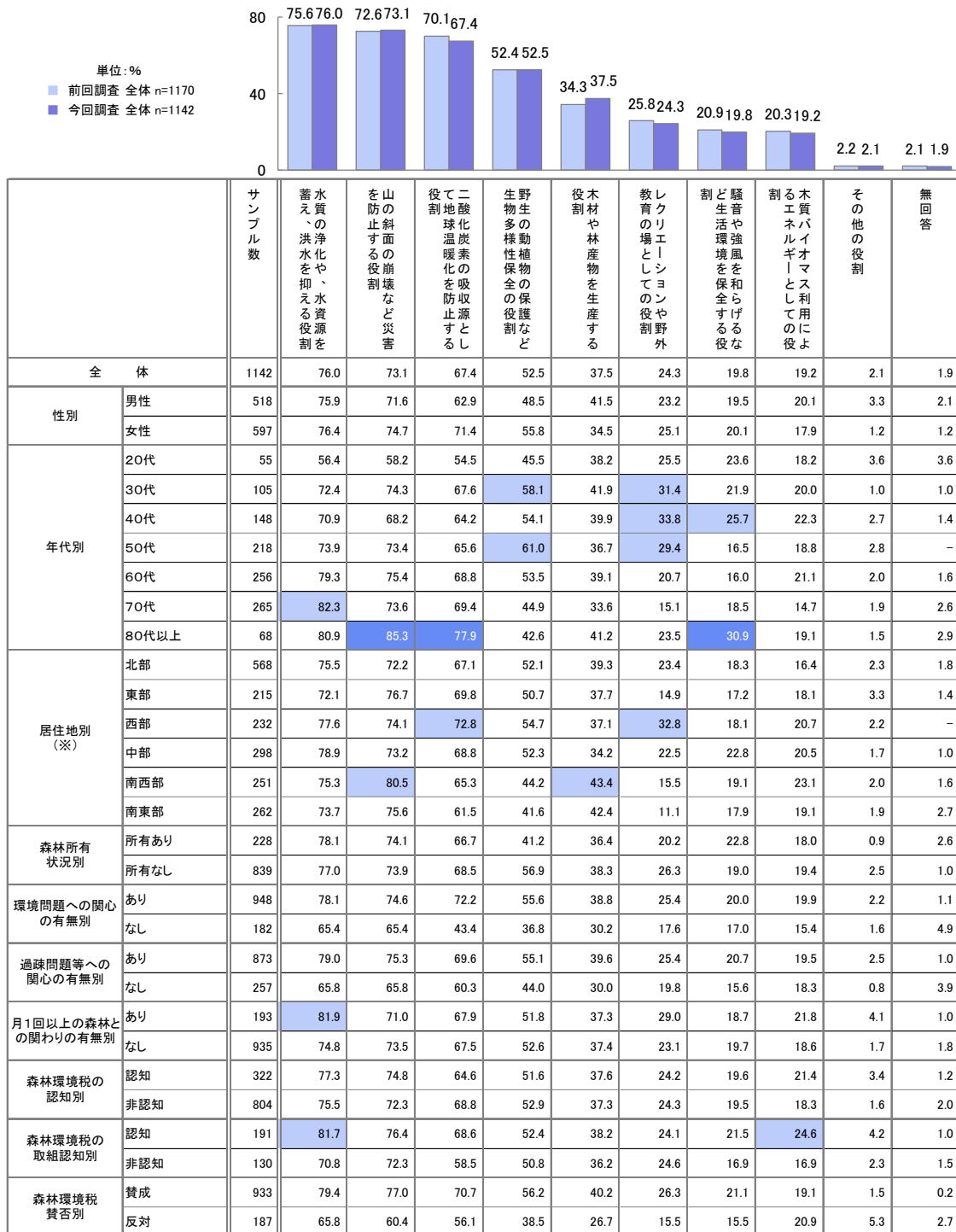


5. 奈良県森林環境税が継続されたと仮定して

問14. あなたが、奈良県の森林に対して期待する役割はどれですか。(複数回答)

森林に期待する役割は「洪水を抑える役割」、「災害を防止する役割」、「地球温暖化を防止する役割」が上位で、前回調査と大きな変化は見られない。

- 森林に期待する役割は「水質の浄化や、水資源を蓄え、洪水を抑える役割」(76.0%)、「山の斜面の崩壊など災害を防止する役割」(73.1%)、「二酸化炭素の吸収源として地球温暖化を防止する役割」(67.4%)が上位である。
- 年齢別で見ると、80代以上では「山の斜面の崩壊など災害を防止する役割」(85.3%)、「二酸化炭素の吸収源として地球温暖化を防止する役割」(77.9%)が他層よりも高い。



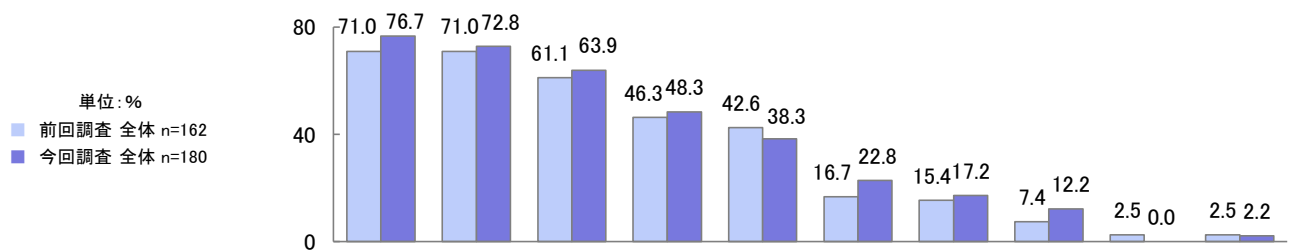
※ 濃い青は全体より10ポイント以上、薄い青は全体より5ポイント以上高い

単位: %

問14. 貴社が、奈良県の森林に対して期待する役割はどれですか。(複数回答)

森林に期待する役割は「洪水を抑える役割」、「災害を防止する役割」、「地球温暖化を防止する役割」が上位である。
 前回調査から「洪水を抑える役割」、「木質バイオマス利用によるエネルギーとしての役割」への期待が上昇している。

- 森林に期待する役割は「水質の浄化や、水資源を蓄え、洪水を抑える役割」(76.7%)、「山の斜面の崩壊など災害を防止する役割」(72.8%)、「二酸化炭素の吸収源として地球温暖化を防止する役割」(63.9%)が上位である。
- 前回調査と比べると、「水質の浄化や、水資源を蓄え、洪水を抑える役割」は5.7ポイント、「木質バイオマス利用によるエネルギーとしての役割」(22.8%)は6.1ポイント上昇している。



サンプル数	洪水を抑える役割	山の斜面の崩壊など災害を防止する役割	二酸化炭素の吸収源として地球温暖化を防止する役割	野生の動植物の保護など生物多様性保全の役割	木材や林産物を生産する役割	木質バイオマス利用によるエネルギーとしての役割	レクリエーションや野外教育の場としての役割	騒音や強風を和らげるなど生活環境を保全する役割	その他の役割	無回答		
全体	180	76.7	72.8	63.9	48.3	38.3	22.8	17.2	12.2	-	2.2	
資本金別	1000万円未満	110	80.9	71.8	66.4	51.8	38.2	23.6	19.1	14.5	-	1.8
	1000万円以上	46	71.7	78.3	58.7	41.3	39.1	23.9	17.4	13.0	-	2.2
事業所所在地別	北中部	133	78.9	72.9	66.2	51.9	38.3	24.8	19.5	14.3	-	1.5
	東南部	24	70.8	79.2	54.2	25.0	41.7	16.7	8.3	8.3	-	4.2
森林所有状況別	所有あり	17	82.4	76.5	58.8	35.3	41.2	5.9	23.5	11.8	-	5.9
	所有なし	139	77.0	73.4	66.2	50.4	38.1	25.2	17.3	13.7	-	0.7
環境問題への関心の有無別	あり	137	80.3	74.5	67.9	51.1	38.0	26.3	19.7	13.1	-	1.5
	なし	38	65.8	68.4	50.0	36.8	39.5	10.5	10.5	7.9	-	2.6
過疎問題等への関心の有無別	あり	124	81.5	75.8	66.1	50.8	38.7	29.0	19.4	14.5	-	0.8
	なし	52	65.4	65.4	57.7	40.4	36.5	7.7	13.5	5.8	-	5.8
森林環境税の認知別	認知	65	75.4	76.9	66.2	47.7	41.5	29.2	15.4	9.2	-	-
	非認知	112	76.8	69.6	62.5	47.3	35.7	18.8	18.8	13.4	-	3.6
森林環境税の取組認知別	認知	40	72.5	82.5	62.5	45.0	45.0	30.0	15.0	10.0	-	-
	非認知	24	79.2	66.7	70.8	54.2	37.5	29.2	16.7	8.3	-	-
森林環境税賛否別	賛成	138	80.4	76.8	65.2	50.7	39.1	25.4	18.8	15.2	-	-
	反対	37	73.0	67.6	62.2	43.2	40.5	16.2	13.5	2.7	-	2.7

※ 濃い青は全体より10ポイント以上、薄い青は全体より5ポイント以上高い

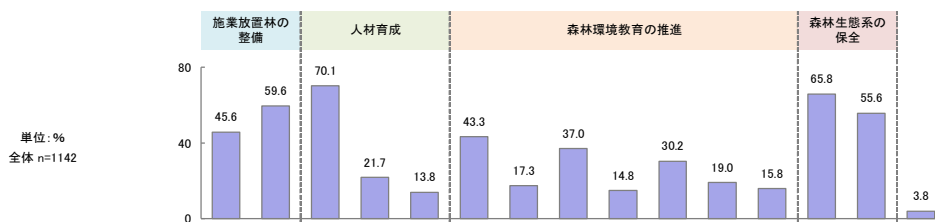
単位: %

問15. 奈良県森林環境税を活用した取組の中で、今後も継続すべきと考えられるものはどれですか。(複数回答)

「林業従事者の養成」、「ナラ枯れなど森林病虫害被害への対策」、「施業放置林の森林整備」は60%~70%が今後も継続して取り組むべきとしており、分野計でみるといずれの分野においても80%近くが継続して取り組むべきとしている。

環境問題、過疎問題への関心の有無、森林環境税の賛否による差が大きい。

- 今後も継続すべきと考える取組は、「林業従事者の養成」(70.1%)、「ナラ枯れなど森林病虫害被害への対策」(65.8%)、「施業放置林の森林整備(混交林誘導整備事業)」(59.6%)が上位である。
- 分野計でみると「森林生態系の保全」(82.5%)、「施業放置林の整備」(81.6%)をはじめ、いずれも80%程度継続すべきと考えられている。
- 年齢別でみると、20代(74.5%)、30代(70.5%)で「施業放置林の森林整備(混交林誘導整備事業)」を継続すべきと考える比率が70%以上と高い。
- 環境問題への関心の有無別、過疎問題への関心の有無別、森林環境税の賛否別でみると、関心の有無、賛否による差が10ポイント以上みられる項目が多い。



サンプリング	サンプル数	継続すべき取組															その他の取組				
		施業放置林の整備	人材育成	森林環境教育の推進						森林生態系の保全			無回答	施業放置林の整備	人材育成	森林環境教育の推進	森林生態系の保全				
全体	1142	45.6	59.6	70.1	21.7	13.8	43.3	17.3	37.0	14.8	30.2	19.0	15.8	65.8	55.6	3.8	81.6	78.9	77.8	82.5	
性別	男性	518	44.0	59.7	70.3	19.9	12.9	40.5	17.2	32.8	12.5	29.0	16.0	17.0	63.3	52.3	5.6	80.1	79.2	76.3	80.1
	女性	597	47.6	60.6	70.7	23.6	14.4	45.6	17.3	41.2	16.6	31.2	21.1	14.6	68.0	59.0	1.5	83.9	79.7	79.6	84.9
年代別	20代	55	40.0	74.5	54.5	21.8	16.4	27.3	18.2	47.3	18.2	38.2	12.7	12.7	67.3	56.4	1.8	81.8	60.0	70.9	80.0
	30代	105	46.7	70.5	65.7	21.0	16.2	29.5	17.1	38.1	22.9	28.6	18.1	15.2	59.0	61.9	-	83.8	70.5	73.3	79.0
	40代	148	40.5	60.1	62.8	25.0	16.9	36.5	19.6	45.3	14.2	23.6	23.0	18.2	58.8	60.1	2.7	77.7	73.6	75.0	78.4
	50代	218	47.2	63.8	72.9	21.6	16.5	38.5	11.5	36.2	17.9	29.4	18.8	11.5	67.0	56.4	1.8	83.9	80.3	69.3	82.6
	60代	256	46.5	63.3	71.5	27.3	14.8	47.3	18.8	34.8	16.4	32.4	19.9	14.8	68.0	58.2	1.6	85.2	84.4	84.4	85.5
	70代	265	46.4	49.4	75.5	17.0	7.9	53.6	18.5	35.1	8.3	29.4	17.0	17.0	69.1	49.1	7.2	78.9	83.8	82.6	83.8
	80代以上	68	54.4	50.0	75.0	16.2	10.3	52.9	22.1	33.8	8.8	35.3	19.1	20.5	67.6	50.0	8.8	85.3	82.4	85.3	85.3
居住地別(※)	北部	568	47.0	59.5	70.2	21.7	13.4	43.3	19.4	38.0	14.6	29.6	18.3	16.7	67.3	54.6	3.9	81.0	79.0	78.9	81.9
	東部	215	47.4	50.2	66.5	17.2	10.2	36.7	12.6	29.3	14.9	27.0	14.9	16.7	54.4	57.7	9.3	78.6	74.0	71.6	79.5
	西部	232	45.3	62.5	67.7	23.3	16.4	42.7	20.7	43.5	15.9	30.6	21.6	13.4	69.0	58.6	3.0	78.9	75.0	78.4	82.8
	中部	298	46.6	60.1	72.1	20.8	13.4	45.6	15.8	35.6	13.4	30.9	19.8	13.8	62.8	53.7	2.7	85.2	81.5	78.9	82.9
	南西部	251	47.4	55.0	76.9	19.5	10.0	48.2	16.7	30.3	15.9	27.1	13.5	12.4	60.2	57.4	4.0	82.9	84.5	78.5	81.7
南東部	262	46.2	59.9	71.8	23.3	17.2	51.5	18.3	32.4	14.9	26.0	16.0	13.7	63.4	60.3	4.2	81.7	84.0	78.6	87.0	
森林所有状況別	所有あり	228	45.2	58.8	68.9	21.1	13.2	42.5	18.0	34.6	14.5	31.1	14.5	18.0	62.7	54.8	4.8	83.3	78.5	78.1	82.9
	所有なし	839	47.1	61.5	71.5	22.4	14.3	44.3	17.6	39.3	15.3	30.2	20.5	15.6	68.4	56.7	2.5	83.0	80.2	78.9	83.6
環境問題への関心の有無別	あり	948	47.7	61.0	73.3	23.0	14.5	45.6	17.9	38.6	15.6	32.3	19.8	16.7	68.7	57.2	3.1	82.9	82.3	80.4	84.6
	なし	182	35.7	53.8	54.9	15.4	9.9	31.3	13.2	29.1	9.9	18.7	13.7	10.4	51.1	47.8	4.9	76.9	63.2	65.9	73.1
過疎問題への関心の有無別	あり	873	47.1	62.0	73.8	23.5	14.9	46.8	18.3	39.1	15.7	33.0	20.5	17.3	68.2	58.2	3.1	83.7	82.9	82.0	85.0
	なし	257	41.2	52.5	58.8	16.0	9.7	31.1	13.2	30.4	11.3	20.2	13.2	10.1	58.0	47.1	4.3	75.9	66.5	64.6	75.1
月1回以上の森林との関わりの有無別	あり	193	55.4	57.0	72.5	24.9	12.4	46.6	18.7	36.3	16.6	34.2	15.0	20.2	66.3	59.1	4.7	83.9	81.9	79.8	84.5
	なし	935	43.6	60.4	69.8	21.1	14.0	42.5	16.8	37.1	14.2	29.2	19.6	14.7	65.7	55.0	3.1	81.5	78.6	77.6	82.4
森林環境税の認知別	認知	322	48.1	61.8	73.3	23.9	11.2	46.6	16.1	36.6	15.8	28.6	20.8	18.3	67.4	51.6	3.1	87.0	84.5	83.2	84.5
	非認知	804	45.0	59.1	69.3	21.0	14.7	41.9	17.4	37.2	14.3	30.7	18.2	14.7	65.4	57.5	3.5	80.1	77.1	75.9	82.2
森林環境税の取組認知別	認知	191	48.7	62.3	75.4	28.3	14.1	46.6	16.2	35.6	17.8	34.0	22.5	19.9	69.6	51.8	3.7	88.0	88.5	86.4	85.9
	非認知	130	46.9	61.5	70.0	17.7	6.9	46.2	15.4	38.5	13.1	20.8	18.5	16.2	63.8	51.5	2.3	85.4	78.5	78.5	82.3
森林環境税賛否別	賛成	933	46.3	63.2	74.1	23.9	15.3	47.6	18.2	40.0	16.7	32.0	20.5	16.6	68.3	58.3	2.9	83.9	82.6	81.6	84.7
	反対	187	44.9	44.9	55.1	11.8	7.0	25.7	14.4	23.5	7.0	19.8	13.4	12.3	56.7	46.5	3.2	74.9	64.2	63.1	75.9

※ 濃い青は全体より10ポイント以上、薄い青は全体より5ポイント以上高い

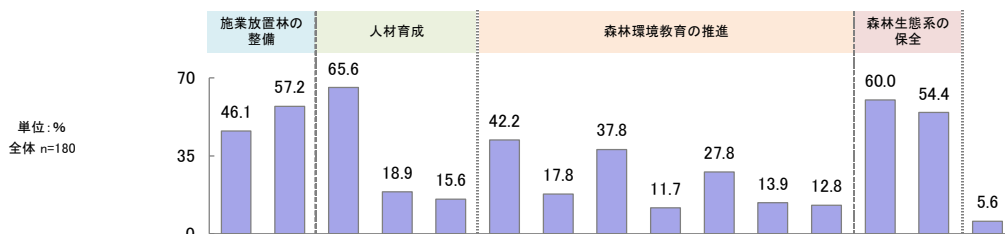
単位: %

問15. 奈良県森林環境税を活用した取組の中で、今後も継続すべきと考えられるものはどれですか。(複数回答)

個人調査と同様、継続すべきと考える事業は「林業従事者の養成」、「ナラ枯れなど森林病害虫被害への対策」、「施業放置林の森林整備」が上位である。

過疎問題への関心の有無による差が大きく、特に「森林環境教育の指導者の養成」の差が大きい。

- 今後も継続すべきと考える取組は、「林業従事者の養成」(65.6%)、「ナラ枯れなど森林病害虫被害への対策」(60.0%)、「施業放置林の森林整備(混交林誘導整備事業)」(57.2%)が上位である。
- 分野計でみると「森林環境教育の推進」(78.9%)、「施業放置林の整備」(78.3%)をはじめ、いずれも75%以上が継続すべきと考えられている。
- 資本金別でみると、1000万円以上の企業で「施業放置林の森林整備(混交林誘導整備事業)」が69.6%と高い。
- 過疎問題への関心の有無別でみると、関心がある企業とない企業での差が大きく、特に「森林環境教育の指導者の養成」は関心がある企業で52.4%、無い企業(17.3%)との差が35.1ポイントと大きい。



サンプル数	の施業放置林解消の周知の準備作業	森林所有者への周知(混交林誘導整備事業)	施業放置林の森林整備	林業従事者の養成	奈良県フォレストの運営	カテミーの運営	奈良県フォレストの運営	森林環境教育の指導者の養成	小学生への森林環境教育の副読本の配布	県内各地での体験学習の実施	県産材の魅力や利用に関する情報発信、PRイベントの開催	木育インストラクターの養成	学校の教員を対象とした森林環境教育研修の実施	ナラ枯れなど森林病害虫被害への対策	ツキノワグマやシカなどの野生動物の生息調査・被害調査	無回答	施業放置林の整備	人材育成	森林環境教育の推進	森林生態系の保全
180	46.1	57.2	65.6	18.9	15.6	42.2	17.8	37.8	11.7	27.8	13.9	12.8	60.0	54.4	5.6	78.3	75.6	78.9	75.6	
110	45.5	56.4	62.7	20.9	16.4	40.9	19.1	44.5	13.6	27.3	15.5	17.3	60.0	58.2	5.5	77.3	73.6	81.8	78.2	
46	47.8	69.6	69.6	17.4	15.2	47.8	19.6	30.4	10.9	28.3	10.9	4.3	60.9	50.0	4.3	87.0	82.6	76.1	69.6	
133	45.1	63.2	64.7	21.1	15.8	40.6	22.6	42.9	12.8	27.1	15.0	14.3	60.9	57.1	4.5	79.7	72.9	79.7	75.2	
24	62.5	41.7	70.8	20.8	20.8	54.2	-	20.8	12.5	33.3	8.3	4.2	58.3	50.0	4.2	87.5	95.8	83.3	83.3	
17	47.1	70.6	64.7	17.6	23.5	41.2	5.9	35.3	11.8	29.4	5.9	23.5	64.7	58.8	5.9	82.4	76.5	88.2	82.4	
139	46.0	56.1	64.0	20.1	15.1	41.7	19.4	41.0	12.2	28.1	14.4	12.2	59.0	53.2	5.0	77.7	75.5	78.4	74.8	
137	51.8	57.7	69.3	19.0	17.5	47.4	19.0	39.4	13.1	31.4	16.1	13.1	60.6	59.1	5.8	83.2	79.6	83.9	78.1	
38	26.3	55.3	50.0	18.4	7.9	23.7	13.2	28.9	5.3	18.4	5.3	7.9	57.9	36.8	2.6	63.2	60.5	60.5	68.4	
124	49.2	58.9	69.4	21.8	20.2	52.4	9.0	41.9	14.5	28.2	16.1	13.7	60.5	61.3	4.8	82.3	81.5	83.1	79.8	
52	38.5	51.9	53.8	11.5	3.8	17.3	21.6	25.0	3.8	28.8	7.7	7.7	57.7	36.5	7.7	69.2	59.6	67.3	65.4	
65	49.2	60.0	67.7	26.2	15.4	47.7	20.0	35.4	15.4	29.2	12.3	12.3	63.1	53.8	3.1	83.1	80.0	80.0	75.4	
112	43.8	54.5	63.4	14.3	15.2	38.4	16.1	38.4	8.9	27.7	14.3	11.6	57.1	53.6	7.1	75.0	72.3	77.7	75.0	
40	52.5	62.5	65.0	22.5	15.0	37.5	17.5	30.0	17.5	30.0	12.5	12.5	62.5	52.5	5.0	87.5	80.0	77.5	75.0	
24	41.7	58.3	70.8	29.2	16.7	62.5	25.0	41.7	12.5	29.2	12.5	12.5	62.5	58.3	-	75.0	79.2	83.3	75.0	
138	44.9	63.0	69.6	20.3	17.4	44.2	19.6	42.0	14.5	30.4	15.2	14.5	63.8	56.5	5.8	79.7	79.0	81.2	76.8	
37	54.1	40.5	48.6	13.5	8.1	37.8	13.5	24.3	2.7	16.2	5.4	8.1	48.6	48.6	2.7	78.4	62.2	70.3	73.0	

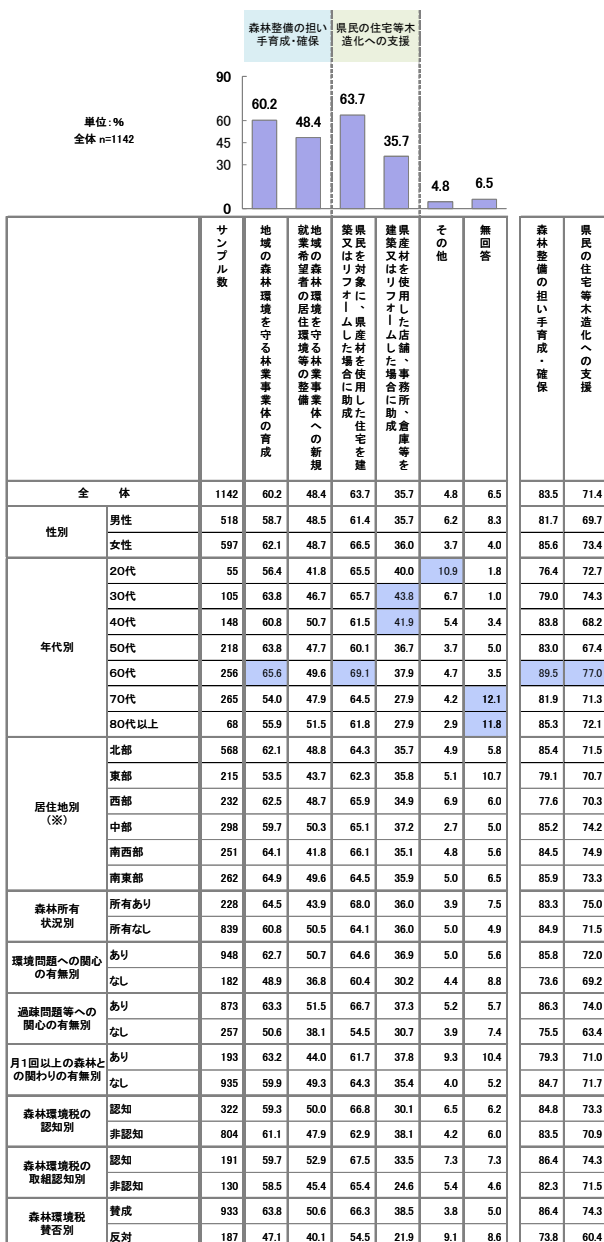
※ 濃い青は全体より10ポイント以上、薄い青は全体より5ポイント以上高い

単位: %

問16. 今後、奈良県森林環境税を活用して新たに取り組むべきと考えられるものはどれですか。(複数回答)

新たに取り組むべきものとしては、「県産材を使用した住宅を建築又はリフォームした場合に助成」、「地域の森林環境を守る林業事業体の育成」が上位である。
森林環境税に賛成の人と反対の人で大きな差が見られる。

- 新たに取り組むべきと考えるものは、「県民を対象に、県産材を使用した住宅を建築又はリフォームした場合に助成」が63.7%で最も高く、「地域の森林環境を守る林業事業体の育成」(60.2%)、「地域の森林環境を守る林業事業体への新規就業希望者の居住環境等の整備」(48.4%)、「県産材を使用した店舗、事務所、倉庫等を建築又はリフォームした場合に助成」(35.7%)が続いている。
- 分野別でみると、「森林整備の担い手育成・確保」が83.5%、「県民の住宅等木造化への支援」が71.4%でいずれも70%以上である。
- 森林環境税の賛否別でみると、いずれの項目において賛成の人と反対の人で10ポイント以上の大きな差が見られる。



※ ■ は全体より10ポイント以上、■ は全体より5ポイント以上高い 単位:%

属性	サブ属性	サンプル数	取り組み項目 (%)						賛否別 (%)	
			地域の森林環境を守る林業事業体の育成	地域の森林環境を守る林業事業体への新規就業希望者の居住環境等の整備	県民を対象に、県産材を使用した住宅を建築又はリフォームした場合に助成	県産材を使用した店舗、事務所、倉庫等を建築又はリフォームした場合に助成	その他	無回答	森林整備の担い手育成・確保	県民の住宅等木造化への支援
全体		1142	60.2	48.4	63.7	35.7	4.8	6.5	83.5	71.4
性別	男性	518	58.7	48.5	61.4	35.7	6.2	8.3	81.7	69.7
	女性	597	62.1	48.7	66.5	36.0	3.7	4.0	85.6	73.4
年代別	20代	55	56.4	41.8	65.5	40.0	10.9	1.8	76.4	72.7
	30代	105	63.8	46.7	65.7	43.8	6.7	1.0	79.0	74.3
	40代	148	60.8	50.7	61.5	41.9	5.4	3.4	83.8	68.2
	50代	218	63.8	47.7	60.1	36.7	3.7	5.0	83.0	67.4
	60代	256	65.6	49.6	69.1	37.9	4.7	3.5	89.5	77.0
	70代	265	54.0	47.9	64.5	27.9	4.2	12.1	81.9	71.3
	80代以上	68	55.9	51.5	61.8	27.9	2.9	11.8	85.3	72.1
	居住地別(※)	北部	568	62.1	48.8	64.3	35.7	4.9	5.8	85.4
東部		215	53.5	43.7	62.3	35.8	5.1	10.7	79.1	70.7
西部		232	62.5	48.7	65.9	34.9	6.9	6.0	77.6	70.3
中部		298	59.7	50.3	65.1	37.2	2.7	5.0	85.2	74.2
南西部		251	64.1	41.8	66.1	35.1	4.8	5.6	84.5	74.9
南東部		262	64.9	49.6	64.5	35.9	5.0	6.5	85.9	73.3
森林所有状況別	所有あり	228	64.5	43.9	68.0	36.0	3.9	7.5	83.3	75.0
	所有なし	839	60.8	50.5	64.1	36.0	5.0	4.9	84.9	71.5
環境問題への関心の有無別	あり	948	62.7	50.7	64.6	36.9	5.0	5.6	85.8	72.0
	なし	182	48.9	36.8	60.4	30.2	4.4	8.8	73.6	69.2
過疎問題等への関心の有無別	あり	873	63.3	51.5	66.7	37.3	5.2	5.7	86.3	74.0
	なし	257	50.6	38.1	54.5	30.7	3.9	7.4	75.5	63.4
月1回以上の森林との関わりの有無別	あり	193	63.2	44.0	61.7	37.8	9.3	10.4	79.3	71.0
	なし	935	59.9	49.3	64.3	35.4	4.0	5.2	84.7	71.7
森林環境税の認知別	認知	322	59.3	50.0	66.8	30.1	6.5	6.2	84.8	73.3
	非認知	804	61.1	47.9	62.9	38.1	4.2	6.0	83.5	70.9
森林環境税の取組認知別	認知	191	59.7	52.9	67.5	33.5	7.3	7.3	86.4	74.3
	非認知	130	58.5	45.4	65.4	24.6	5.4	4.6	82.3	71.5
森林環境税賛否別	賛成	933	63.8	50.6	66.3	38.5	3.8	5.0	86.4	74.3
	反対	187	47.1	40.1	54.5	21.9	9.1	8.6	73.8	60.4

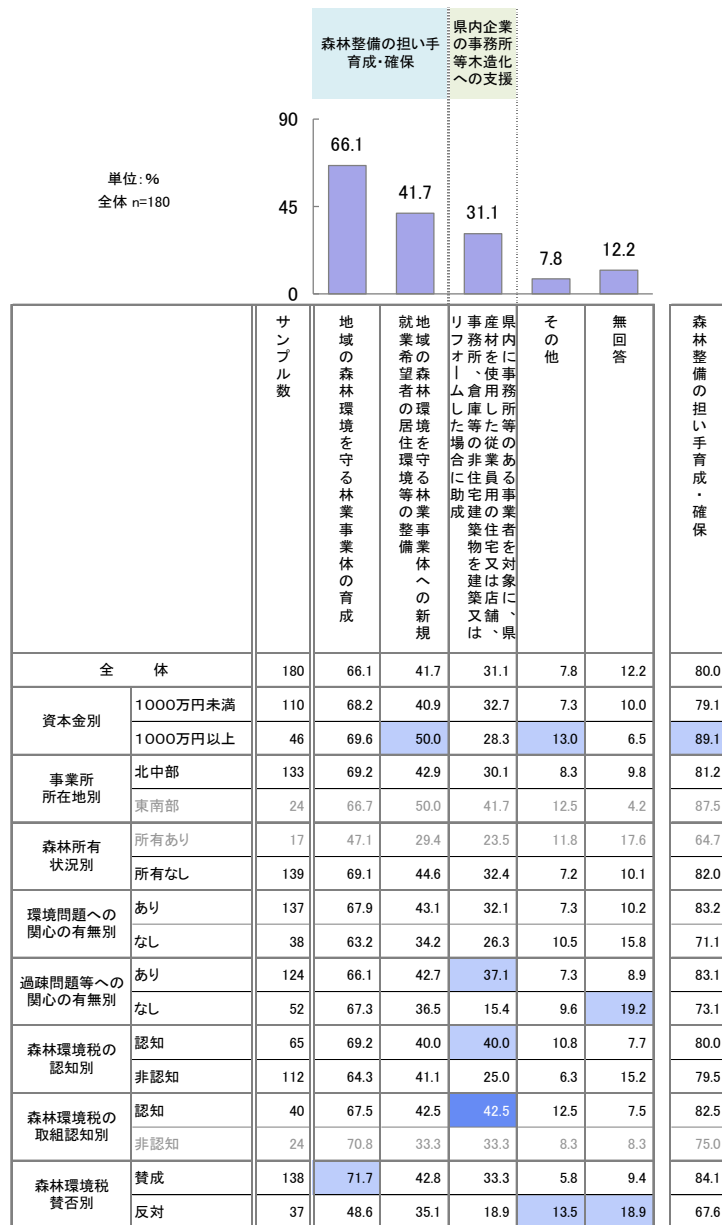
(※)居住地別クロスについての注意点はP2参照

問16. 今後、奈良県森林環境税を活用して新たに取り組むべきと考えられるものはどれですか。(複数回答)

新たに取り組むべきものとしては、「地域の森林環境を守る林業事業体の育成」が最も高く、「林業事業体への新規就業希望者の居住環境等の整備」、「県産材を使用した建築又はリフォームした場合に助成」が続いている。

「県産材を使用した建築又はリフォームした場合に助成」は過疎問題への関心や森林環境税の認知の有無、森林環境税の賛否による差が大きい。

- 新たに取り組むべきと考えるものは、「地域の森林環境を守る林業事業体の育成」が66.1%で最も高く、「地域の森林環境を守る林業事業体への新規就業希望者の居住環境等の整備」(41.7%)、「県内に事務所等のある事業者を対象に、県産材を使用した従業員用の住宅又は店舗、事務所、倉庫等の非住宅建築物を建築又はリフォームした場合に助成」(31.1%)が続いている。
- 分野別でみると、「森林整備の担い手育成・確保」が80.0%である。
- 過疎問題への関心の有無別、森林環境税の認知別、森林環境税の賛否別でみると、関心や認知の有無、賛否で「県内に事務所等のある事業者を対象に、県産材を使用した従業員用の住宅又は店舗、事務所、倉庫等の非住宅建築物を建築又はリフォームした場合に助成」の差が10ポイント以上の差が見られる。



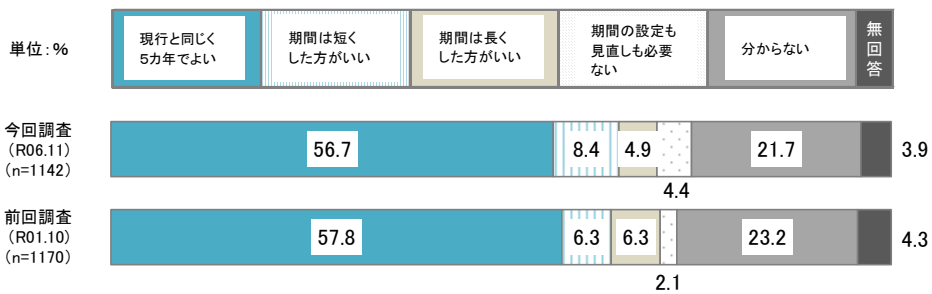
	サンプル数	地域の森林環境を守る林業事業体の育成	地域希望者の森林環境を守る等の整備	県内に事務所等のある事業者を対象に、県産材を使用した従業員用の住宅又は店舗、事務所、倉庫等の非住宅建築物を建築又はリフォームした場合に助成	その他	無回答	森林整備の担い手育成・確保	
全体	180	66.1	41.7	31.1	7.8	12.2	80.0	
資本金別	1000万円未満	68.2	40.9	32.7	7.3	10.0	79.1	
	1000万円以上	69.6	50.0	28.3	13.0	6.5	89.1	
事業所所在地別	北中部	69.2	42.9	30.1	8.3	9.8	81.2	
	東南部	24	66.7	50.0	41.7	12.5	4.2	87.5
森林所有状況別	所有あり	17	47.1	29.4	23.5	11.8	17.6	64.7
	所有なし	139	69.1	44.6	32.4	7.2	10.1	82.0
環境問題への関心の有無別	あり	137	67.9	43.1	32.1	7.3	10.2	83.2
	なし	38	63.2	34.2	26.3	10.5	15.8	71.1
過疎問題等への関心の有無別	あり	124	66.1	42.7	37.1	7.3	8.9	83.1
	なし	52	67.3	36.5	15.4	9.6	19.2	73.1
森林環境税の認知別	認知	65	69.2	40.0	40.0	10.8	7.7	80.0
	非認知	112	64.3	41.1	25.0	6.3	15.2	79.5
森林環境税の取組認知別	認知	40	67.5	42.5	42.5	12.5	7.5	82.5
	非認知	24	70.8	33.3	33.3	8.3	8.3	75.0
森林環境税賛否別	賛成	138	71.7	42.8	33.3	5.8	9.4	84.1
	反対	37	48.6	35.1	18.9	13.5	18.9	67.6

※ 濃い青は全体より10ポイント以上、薄い青は全体より5ポイント以上高い

単位: %

問17. 現行の「奈良県森林環境税」は5カ年の期間を設定しており、現在第4期目を終えようとしています。期間設定は、効果の検証と内容の見直しを行うために設けていますが、あなたはこの期間をどの程度に設定したらよいと思われますか。(単一回答)

- 森林環境税の期間設定は「現行と同じく5カ年でよい」が56.7%で前回と大きな差は見られない。**
- 森林環境税の期間設定については、「現行と同じく5カ年でよい」が56.7%である。「期間は短くした方がよい」は8.4%で、希望年数の平均は2.8年、「期間は長くした方がよい」は4.9%で、希望年数は12.8年である。一方、「分からない」も21.7%見られる。
 - 年代別で見ると、30代から概ね年代が高くなるほど「期間は長くした方がよい」比率が高くなる傾向が見られる。



		サンプル数	で現行と同じく5カ年	いい期間は短くした方が	いい期間は長くした方が	期間の設定も見直しも必要ない	分からない	無回答	「短い」平均年数	「長い」平均年数
全体		1142	56.7	8.4	4.9	4.4	21.7	3.9	2.8	12.8
性別	男性	518	55.8	9.1	6.0	5.8	17.8	5.6	2.9	14.0
	女性	597	58.0	7.9	4.2	3.2	25.0	1.8	2.7	11.2
年代別	20代	55	61.8	10.9	5.5	-	21.8	-	2.3	13.3
	30代	105	65.7	7.6	2.9	1.9	21.0	1.0	2.8	39.7
	40代	148	58.8	6.1	2.0	6.8	23.6	2.7	2.8	10.0
	50代	218	54.6	11.0	4.1	5.0	23.4	1.8	2.7	9.7
	60代	256	55.9	8.6	5.1	5.9	21.9	2.7	2.9	12.9
	70代	265	56.6	7.9	6.4	2.6	19.6	6.8	2.9	10.7
	80代以上	68	51.5	4.4	11.8	5.9	17.6	8.8	3.3	10.0
居住地別 (※)	北部	568	57.9	9.5	5.1	4.4	18.7	4.4	2.7	14.9
	東部	215	56.7	8.8	4.2	2.8	20.0	7.4	2.6	15.3
	西部	232	56.5	11.6	5.2	3.9	19.4	3.4	2.7	9.8
	中部	298	55.0	6.7	4.7	3.0	28.9	1.7	2.9	10.0
	南西部	251	63.7	7.2	4.8	2.0	17.1	5.2	2.7	9.8
森林所有状況別	所有あり	228	61.0	9.2	5.3	5.3	13.6	5.7	2.7	11.6
	所有なし	839	57.0	8.6	5.1	4.1	22.8	2.5	2.8	13.2
環境問題への関心の有無別	あり	948	58.6	9.0	5.5	4.1	19.0	3.8	2.8	13.0
	なし	182	47.3	5.5	2.2	5.5	37.4	2.2	2.9	10.0
過疎問題等への関心の有無別	あり	873	60.4	9.0	6.2	4.4	16.3	3.8	2.8	12.9
	なし	257	44.7	6.2	0.8	4.3	41.2	2.7	2.9	10.0
月1回以上の森林との関わりの有無別	あり	193	57.5	11.4	5.2	5.7	13.5	6.7	2.6	12.2
	なし	935	56.8	7.7	4.8	4.1	23.7	2.9	2.8	12.7
森林環境税の認知別	認知	322	58.7	9.0	7.8	4.7	15.8	4.0	2.9	14.6
	非認知	804	56.1	8.2	3.9	4.2	24.4	3.2	2.7	11.0
森林環境税の取組認知別	認知	191	58.1	11.0	7.9	4.2	13.1	5.8	2.9	11.3
	非認知	130	59.2	6.2	7.7	5.4	20.0	1.5	3.0	19.6
森林環境税賛否別	賛成	933	61.4	7.1	5.7	3.4	18.8	3.6	2.9	12.9
	反対	187	35.3	16.0	1.6	9.6	34.2	3.2	2.5	10.0

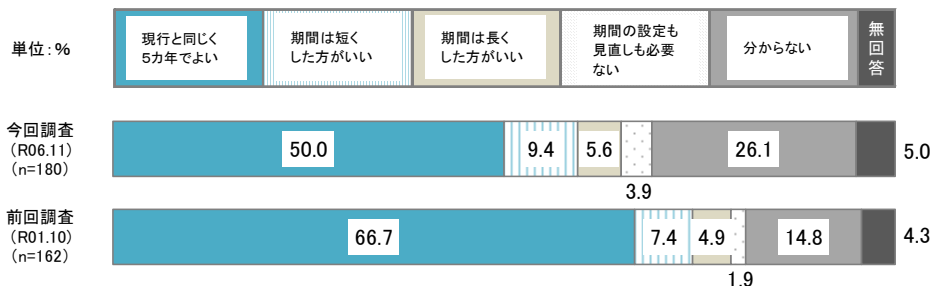
※ ■ は全体より10ポイント以上、■ は全体より5ポイント以上高い

単位：%

問17. 現行の「奈良県森林環境税」は5年間の期間を設定しており、現在第3期目を終えようとしています。期間設定は、効果の検証と内容の見直しを行うために設けていますが、貴社はこの期間をどの程度に設定したらよいと思われますか。(単一回答)

森林環境税の期間設定は「現行と同じく5カ年でよい」が50.0%で前回から大きく低下しており、一方で「分からない」が大きく上昇している。

- 森林環境税の期間設定については、「現行と同じく5カ年でよい」が50.0%で、前回から16.7ポイント低下している。「期間は短くした方がよい」は9.4%で、希望年数の平均は2.8年、「期間は長くした方がよい」は5.6%で、希望年数は29.4年である。また、「分からない」が26.1%と前回から11.3ポイント上昇している。
- 森林環境税の賛否別でみると、反対の企業は「期間は短くした方がよい」が18.9%と賛成の企業（7.2%）と比べて10ポイント以上高い。



	サンプル数	で現行と同じく5カ年	い期間は短くした方が	い期間は長くした方が	も期間の設定も見直しも必要ない	分からない	無回答	平均年数		
								「短い」平均年数	「長い」平均年数	
全体	180	50.0	9.4	5.6	3.9	26.1	5.0	2.8	29.4	
資本金別	1000万円未満	110	47.3	10.0	6.4	4.5	28.2	3.6	2.7	35.0
	1000万円以上	46	63.0	6.5	4.3	4.3	17.4	4.3	3.0	10.0
事業所所在地別	北中部	133	50.4	9.0	6.8	4.5	25.6	3.8	2.8	29.4
	東南部	24	58.3	12.5	-	4.2	25.0	-	2.7	-
森林所有状況別	所有あり	17	58.8	11.8	11.8	5.9	11.8	-	3.0	10.0
	所有なし	139	49.6	9.4	4.3	4.3	28.1	4.3	2.8	39.2
環境問題への関心の有無別	あり	137	54.0	8.8	7.3	2.9	21.2	5.8	2.7	29.4
	なし	38	36.8	13.2	-	7.9	39.5	2.6	3.0	-
過疎問題等への関心の有無別	あり	124	54.8	8.9	7.3	4.0	20.2	4.8	2.7	31.9
	なし	52	38.5	11.5	1.9	3.8	38.5	5.8	2.8	10.0
森林環境税の認知別	認知	65	55.4	15.4	9.2	4.6	12.3	3.1	2.9	27.0
	非認知	112	46.4	6.3	3.6	3.6	33.9	6.3	2.6	32.5
森林環境税の取組認知別	認知	40	65.0	10.0	7.5	5.0	7.5	5.0	3.0	38.3
	非認知	24	41.7	25.0	12.5	4.2	16.7	-	2.8	10.0
森林環境税賛否別	賛成	138	56.5	7.2	6.5	2.2	21.7	5.8	3.0	31.9
	反対	37	29.7	18.9	-	10.8	37.8	2.7	2.4	-

※ ■ は全体より10ポイント以上、■ は全体より5ポイント以上高い

単位：%

IV. 調査票

24時間いつでも回答できます

令和6年度 奈良県森林環境税県民等意識調査

オンライン回答のご案内

回答データは厳重に守られます

【回答期限】12月2日(月)午後11時59分まで

① アクセスする 回答専用ページへアクセス

スマホタブレット QRコードを読み取る

ウェブブラウザのアドレスバーに下記URLを入力
<https://rdc.dstyleweb.com/efee/whpexp/>

② ログインする ログインIDとパスワードを入力しログイン

調査票右側のIDとパスワードを入力し、パスワード※を確認 (半角英数字の桁・英字は小文字のみ)

開始 ボタンを押す

※ログインIDとパスワードはオンライン回答にのみ使用します。回答者の氏名や住所を特定するためのものではありません。

③ 回答する 推奨動作環境を確認し、開始 ボタンを押して回答を開始

- 画面の指示に従って順番に回答をお願いします。
- 設問は全部で23問です。(所要時間は約10分です)
- 次のページへ進む場合は、**次へ**ボタンをしてください。
- 前のページの回答を修正する場合は、**戻る**ボタンを押してください。

※前のページに戻るのと現在のページの回答がリセットされますので、再度回答の入力が必要となります。

- 回答の途中で終了した場合、前のページまでの回答は自動で保存されます。回答を再開する場合は、再度回答専用ページにアクセスすることで、中断したページから引き続き回答できます。
- 最後の質問まで回答いただくと、右上のようなメッセージが表示されます。**次へ**ボタンで最後のページへ進んでいただき、**閉じる**ボタンを押すとすべて終了となります。なお、前のページの回答を修正する場合は、**戻る**ボタンを押してください。

(注)画面イメージは、実際の画面と異なる場合があります。

《推奨動作環境》
 (パソコンでご利用いただく場合)
 OS: Windows 10以降、Macintosh OS X以降
 ブラウザ: Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safariの各最新版
 【スマートフォン、タブレットでご利用いただく場合】
 OS: iOS、ブラウザ: Safari / OS: Android、ブラウザ: Google Chromeの各最新版

※オンライン回答に関するお問い合わせ先
 奈良県 環境森林部 森林環境課 全国推進係・共生推進係
 TEL: 0742-27-8119(直通) (平日9:00~17:15)

※オンライン回答をされた方は、紙の調査票は返送しないようお願いいたします。

ID: ****

パスワード: ****

奈良県森林環境税アンケート調査 ご協力をお願い


口頭は、県政に多大なるご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。誠にありがとうございます。平成18年度より奈良県では県民みんなの貴重な環境資源である豊かな森林を未来に引き継ぐため、平成18年度より奈良県森林環境税を導入し、森林を守り育てる取組を推進してまいりました。県民の皆さまがこの森林環境税に対しての感じや感想をお聞かせください。また、奈良県の森林・林業行政に対してどのような意識をお持ちかを把握し、今後の県政を進めていくうえで大切な基礎資料とするため、このアンケート調査を実施することといたしました。

このアンケート調査は、県民の皆さまの中から無作為抽出した4,121人の方(本調査2,500人、補足調査1,621人)、および450社の企業を対象に実施するものです。

ご回答は無匿名でお預りいたします。ご回答いただいた内容は統計的に処理いたしますので、あなたの個人情報が第三者に開示されることはありません。また、ご回答いただいた内容は、調査の目的以外には使用いたしません。

また、WEB回答が可能となっております。WEBでの回答にご協力いただければ幸いです。次ページの「オンライン回答のご案内」をご確認の上回答をお願いいたします。

お忙しいところお手教をおかけいたしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ぜひご協力ください申し上げます。



奈良県知事 山下 真

令和6年11月

奈良県知事 山下 真

ご回答にあたってのお願い

- 到着の宛名のご本人にご回答ください。ただし、ご本人様が長期不在などでお答えいただけない事柄などがある場合は、ご本人様に代わって、ご家族の方などがご自身の立場でお答えください。
- それぞれの問で、あてはまる選択肢の番号に○印を付けてください。
- 「その他」に○印を付けられた場合は、()内に具体的な内容をご記入ください。
- ご記入は、黒か青のボールペン、または鉛筆ではっきりと書きやすくお願いします。
- ご回答が終わりましたら、お手紙ですが同封の返信用封筒に調査票を入れ、令和6年12月2日(月)までにお近くの郵便ポストへご投函ください。(明手は不要です)

本調査に関して、ご不明な点などございましたら、下記へお問い合わせください。

奈良県環境森林部森林環境課 全国推進係・共生推進係
 電話: 0742-27-8115 (ダイヤルイン) 担当: 金子・小笠原

奈良県森林環境税アンケート

・回答は、質問票Hごとに、回答票について指示がない場合は該当する番号を1つだけ○で囲んでください。また、必要に応じてご意見を記入ください。

・アンケートに回答した「奈良県の森林を守るために」(リーフレット)や奈良県森林環境税ポスタームービーに掲載した「奈良県の森林を守るために」～奈良県森林環境税を活用した取組～(以下「報告書」等とさせていただきます)等の資料を事前にご確認ください。

I. 一般的な関心ごとについてお尋ねします。

問1 あなたは、「騒音問題」に関心がありますか。【○はひとつ】

- 1. 大変関心がある
- 2. どちらかと言えば関心がある
- 3. あまり関心がない
- 4. 全く関心がない

問2 あなたは、「都市と田村の地域格差」や「過疎問題」に関心がありますか。【○はひとつ】

- 1. 大変関心がある
- 2. どちらかと言えば関心がある
- 3. あまり関心がない
- 4. 全く関心がない

II. 森林一般についてお尋ねします。

問3 あなたは、森林とどの程度関わりがありますか。【○はひとつ】

- 1. 生活していく上で、森林とは関わりをざるを得ない
- 2. 仕事や活動、レクリエーションのため毎週のように森林に立ち入っている
- 3. 仕事や活動、レクリエーションのため毎月1回は森林に立ち入っている
- 4. 仕事や活動、レクリエーションのため年数回のため年数回は森林に立ち入っている
- 5. 森林には全く立ち入らない

奈良県森林環境税について

奈良県では、平成18年度より県独自に森林環境税を導入し、森林環境を守るための取り組みを進めています。課税期間は一期5カ年とし、今年度は第4期の4年目にあたり、来年度は5年目の見直しの時期を迎えます。

奈良県森林環境税は、私たちの暮らしに様々な恵みを与えてくれる森林を全ての県民で守り育てる意識を醸成することにも、森林環境を保全することを目的とする木質燃料の税制度です。

県民様は、個人は年間500円、法人は森林環境税課税前の均等割額に5%を上乗せして、個人・法人とも幅広くご負担いただいています。

これまで、県では「施業放棄地の整備」、「人材育成」、「森林環境教育の推進」、「森林生態系の保全」などに振り組み、一定の成果をあげてきました。

(詳細については、回封した「奈良県の森林を守るために(リーフレット)」をご覧ください)

しかし、県内には依然として必要な手入れがなされていない施業放棄地が多く存在しています。また、長引く木材価格の低迷、山村の過疎化など、森林・林業を取り巻く状況は依然として、抜本的な解決には至っておりません。

さらには、森林管理を担う森林作業社は高齢化・減少しており、森林環境を守るためには林業事業者や林業従事者を育成・確保する必要があります。

これらの状況を踏まえ、県においては各市町村が(国)森林環境譲与税により実施する森林整備と、奈良県森林環境税により実施する取組の組み合わせを行いながら、これまでの取組において明らかになった成果と課題を踏まえ、今後の制度のあり方や使途事業の見直しを検討していきたいと考えています。

つきましては、今後の奈良県森林環境税のあり方への検討に際し参考とするため、県民の皆様のご意見を伺い下されい。

問4 あなたは、森林には多面的な機能（土砂災害の防止、地球温暖化の防止、水を浄化し洪水を防ぐ、大気をきれいにする、木材を生産する、野生生物を保全する）があることをご存知ですか。【○はひとつ】

- 1. よく知っている
- 2. 少しは知っている
- 3. 知らなかった

問5 奈良県は、県土の約8割が森林です。そのうち6割は人が植えて育てた人工林とよばれる森林であることをご存知ですか。【○はひとつ】

- 1. よく知っている
- 2. 少しは知っている
- 3. 知らなかった

III. 奈良県森林環境税についてお答えください

問6 奈良県では、平成18年度より、奈良県森林環境税を導入し、森林を守り育てるための取組を行っています。このアンケート調査をご覧になる前から、「奈良県森林環境税」のことをご存知でしたか。【○はひとつ】

- 1. よく知っている → 問7へ
- 2. 少しは知っている → 問7へ
- 3. 知らなかった → 問8へ

問7 問6で「1. よく知っている」、2. 少しは知っている」とお答えいただいた方にお尋ねします。あなたは、奈良県森林環境税がどのような取組に活用されているかご存知ですか。【○はひとつ】

- 1. よく知っている
- 2. 少しは知っている
- 3. 知らなかった

問8 総論としてお伺いします。あなたは奈良県森林環境税を活用して報告書にあるような取組を行っていることについてどう思われますか。【○はひとつ】

- 1. 大いに必要だと思う
- 2. どちらかといえば必要だと思う
- 3. どちらともいえない
- 4. ほとんど必要ではないと思う
- 5. 全く必要はないと思う

国と県の森林環境税
県庁である奈良県公営企業局（以下、(国) 森林環境整備年報）の制度があり、令和3年度より各市町村で取り組むが開始され、令和6年度より開始が開始されています。
奈良県では、奈良県森林環境税の第4期（令和3～5年度）開始時に、奈良県森林環境税と（国）森林環境整備年報の種別区分を行いました。
国と県の森林環境整備年報（以下、(国) 森林環境整備年報）で(国)が実施し、(県)が実施する取組をそれぞれ実施しています。
森林環境整備年報の取組は、(国) 森林環境整備年報により(国)が実施する取組と、(県) 森林環境整備年報により(県)が実施する取組とに分かれています。
また、新たな取組である「人材育成」については、(国) 森林環境整備年報に必要となるため奈良県森林環境税により(県)が実施する取組とされています。

IV. 平成18年度から導入された奈良県森林環境税は、現在（令和6年度）第4期の4年目にあたり、来年度見直しの時期を迎えます。今後の奈良県森林環境税のあり方についてお尋ねします。

問9 「私たちの暮らしに様々な恵みを与えてくれる森林を県民みんなで守り育てるといふ意識を醸成するとともに、森林環境を保全すること」を目的として、今後も年額500円をご負担いただくことに賛成ですか。【○はひとつ】

- 1. 賛成 → 問10、問12へ
- 2. 反対 → 問11、問13へ

問10 問9で「1. 賛成」を選ばれた方にお尋ねします。
問9で「1. 賛成」を選ばれた理由を教えてください。【3つまで選んで○を付けてください】

- 1. 県内にはまだ整備が必要森林が多く残っているから
- 2. 森林整備は長期的・継続的に取り組んでいくべきだから
- 3. 子どもたちに森林の大切さを伝えていくことは継続的に取り組んでいくべきだから
- 4. 森林の多面的機能はすべての県民がその恩恵を享受しているから
- 5. 公益性をより重視した森林整備や、地域全体を視野に入れた森林整備は、個々の森林所有者が行うことは難しいから
- 6. 市町村によっては令和5年度から課金されている（国）森林環境整備年報の課金額が小さく、森林に関わる担当職員も少ないため、県が主導して取り組むべきだから
- 7. これまでの取組には効果を感じられないが、今後には期待したいから
- 8. 年額500円であれば負担できるから
- 9. その他【 】

問 15 奈良県森林環境税を活用した取組の中で、今後も継続すべきと考えられるものはどれですか、
【〇はいくつでも】

【施業履歴林の整備】

1. 森林が若者への周知、産出材の活用などのための準備作業
2. 施業履歴林の森林整備（混交林誘導整備事業）

【人材育成】

3. 林業従事者の養成
4. 奈良県フォレストスターの養成
5. 奈良県フォレストスターアカデミーの運営

【森林環境税の推進】

6. 森林環境税の指導者の養成
7. 小学生への森林環境教育の副読本の配布
8. 県内各地での体験学習の実施
9. 森林環境教育を実施するための道具の貸出、プログラムの整備
10. 県産材の魅力を発信するための道員の出向、プログラムの開催
11. 本音インストラクターの養成
12. 学校の教員を対象とした森林環境教育研修の実施

【森林生態系の保全】

13. チラ貼れなど森林害虫被害への対策
14. ツキノワグマやヤマネなどの野生動物の生息調査・被害調査

問 11 問 9 で「2. 反対」を選ばれた方にお尋ねします。
問 9 で「2. 反対」を選ばれた理由を教えてください。【3 つまで選んで〇を付けてください】

1. これまでの奈良県森林環境税の取組で十分な成果が得られなかった
2. 森林に関わる機会が少なく、奈良県森林環境税の取組の恩恵が感じられないから
3. 森林整備は森林所有者が行うべきだから
4. 令和元年度から譲与されている（国）森林環境税と税を併せて各市町村が取り組むべきだから
5. 森林の恩恵は県内にとどまるのではなく、国が取り組むべきだから
6. これまでの取組について、効果が感じられないから
7. 年間 500 万円の負担が厳しいから
8. その他【 】

問 12 問 9 で「1. 賛成」を選ばれた方にお尋ねします。
では、年間 500 万円から年間 700 万円へ変更する場合は、どう思われますか。【〇はひとつ】

1. 賛成
2. 反対

問 13 問 9 で「2. 反対」を選ばれた方にお尋ねします。
では、年間 500 万円から年間 300 万円へ変更する場合は、どう思われますか。【〇はひとつ】

1. 賛成
2. 反対

V. ここからは、奈良県森林環境税が継続されると仮定してお答えください。

問 14 あなたが、奈良県の森林に対して期待する役割はどれですか。【〇はいくつでも】

1. 木材や林産物を生産する役割
2. 水質の浄化や、水質汚染を改善、洪水を抑える役割
3. 二酸化炭素の吸収源として地球温暖化を防止する役割
4. 山の斜面の崩壊など災害を防止する役割
5. レクリエーションや野外教育の場としての役割
6. 騒音や強風を和らげるなど生活環境を保全する役割
7. 木質バイオマス利用によるエネルギーとしての役割
8. 野生の動植物の保護など生物多様性保全の役割
9. その他の役割【 】

問22 最後に、あなたもしくはあなたの家族（同居されている家族に限定）は、森林を所有しておられますか。（県内・県外にかかわらずお答えください）【〇はひとつ】

- 1. 所有している
- 2. 所有していない
- 3. 分からぬ

問23 問22で「1. 所有している」をご選択いただいた方にお伺いします。その面積について、あてはまるものを1つだけご選択ください。【〇はひとつ】

- 1. 1ha未満
- 2. 1ha以上3ha未満
- 3. 3ha以上5ha未満
- 4. 5ha以上10ha未満
- 5. 10ha以上20ha未満
- 6. 20ha以上30ha未満
- 7. 30ha以上50ha未満
- 8. 50ha以上100ha未満
- 9. 100ha以上
- 10. 所有面積は分からない

奈良県森林緑地課や奈良県の森林について、ご意見がありましたらご記入ください。

アンケートは以上です。長時間にわたってご協力をいただき、本当にありがとうございました。

24時間
いつでも回答
できます

令和6年度 奈良県森林環境税県民等意識調査

オンライン回答のご案内

回答データは
厳重に
守られます

【回答期限】 12月2日(月) 午後11時59分まで

① アクセスする 回答専用ページへ
アクセス

スマホ
タブレット

QRコードを
読み取る

ウェブブラウザのアドレスバーに
下記URLを入力
<https://rdc.dstyleweb.com/e4am/g-mat4/>

② ログイン ログインIDとパスワードを
入力しログイン

調査票右上のIDと
パスワード※を確認
開始 ボタンを押す
(半角英数字6桁・英字は小文字のみ)

※ログインIDとパスワードはオンライン回答にのみ
使用します。回答者の氏名や住所を特定するための
ものではありません。

③ 回答する 推奨動作環境を確認し、**開始** ボタンを押して回答を開始

- 画面の指示に従って順番に回答をお願いします。
- 設問は全部で22問です。(所要時間は約10分です)
- 次のページへ進む場合は、**次へ**ボタンをしてください。
- 前のページの回答を修正する場合は、**戻る**ボタンを押してください。

※前のページに戻るると現在のページの回答がリセットされますので、
再度回答の入力が必要となります。

- 回答の途中で終了した場合、前のページまでの回答は
自動で保存されます。回答を再開する場合は、再度回
答専用ページにアクセスすることで、中断したページ
から引き続き回答できます。
- 最後の質問まで回答いただくと、右上のようなメッセージが表示されます。
次へボタンで最後のページへ進んでいただき、**閉じる**ボタンを押すとすべて終了となります。
なお、前のページの回答を修正する場合は、**戻る**ボタンを押してください。

(注)画面イメージは、実際の画面と異なる場合があります。

《推奨動作環境》
【パソコンでご回答いただく場合】
OS：Windows 10以降、Macintosh OS X以降
ブラウザ：Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safariの各最新版
【スマートフォン、タブレットでご回答いただく場合】
OS：iOS、ブラウザ：Safari / OS：Android、ブラウザ：Google Chromeの各最新版

※オンライン回答に関するお問い合わせ先
奈良県 環境林部 森林環境課 全国催出係・共生推進係
TEL: 0742-27-8115(直通) (平日9:00～17:15)

《よくあるお問い合わせ(Q&A)》
<https://www.pref.nara.jp/15126.htm>


※オンライン回答をされた方は、紙の調査票は返送しないようにお願いします。

【企業用】

ID: *****

パスワード: *****

奈良県森林環境税アンケート調査 ご協力をお願い



日頃は、県政に多大なるご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
奈良県では県民みなかの貴重な環境資源である豊かな森林を未来に引き継ぐため、平成18年度より「奈良県森林環境税」を導入し、森林を守り育てる取組を推進してまいりました。
県民の皆さまがこの森林環境税に対してどのように感じてもらえるか、また、奈良県の森林・林業行政に対してどのような意識をお持ちかを把握し、今後の県政を進めていくうえで、大切な基礎資料とするため、このアンケート調査を実施することといたしました。

このアンケート調査は、県民の皆さまの中から無作為抽出により選ばれた4,121人の方(本調査2,000人、補足調査1,621人)、および450社の企業を対象に実施するものです。
ご回答は無記名でお願いいたします。ご回答いただいた内容は統計的に処理いたしますので、あなた個人のお名前やご意見が特定されることはありません。また、ご回答いただいた内容は、調査の目的以外には使用いたしません。

また、WEB回答が可能となっております。WEBでの回答にご協力いただけます場合は、次ページの「オンライン回答のご案内」をご覧ください。
お忙しいところお手数をおかけいたしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ぜひご協力くださいようお願い申し上げます。

令和6年11月

奈良県知事 山田 良

ご回答にあたってのお願い

- 日頃の県民の皆さんがご回答くださるようお願いいたします。ただし、ご本人様が長期不在などでお答えいただけないご事情などがある場合には、ご本人様に代わって、ご家族の方などがご自身の立場でお答えください。
- それぞれの間で、あてはまる選択肢の番号に○印を付けてください。
- 「その他」に○印を付けられた場合は、()内に具体的な内容をご記入ください。
- ご記入は、黒や青のボールペン、または鉛筆で書きとり御願いします。
- ご回答が終わりましたら、お手数ですが同封の返信用封筒に調査票を入れ、**令和6年12月2日**【月】までにお近くの郵便ポストへご返送ください。(封土は不要です)

本調査に関して、ご不明な点などございましたら、下記へお問い合わせください。
奈良県環境森林部 森林環境課 全国催出係・共生推進係
電話：0742-27-8115 (ダイヤルイン) 担当：金子・小笠原

奈良県森林環境税アンケート

・回答は、質問項目ごとに、回答数について指示がない場合は該当する番号を1つだけ○で囲んで記入してください。また、必要に応じてご意見等をご記入ください。

・アンケートと同封した「奈良県の森林を守るために」(リーフレット)や奈良県森林環境税ホームページに掲載した「奈良県の森林を守るために」～奈良県森林環境税を活用した取組～(以下「報告書」等とさせていただきます)等の資料を事前にご確認ください。

I. 一般的な関心ごとについてお尋ねします。

問1 あなたは、「閉鎖問題」に関心がありますか。【○はひとつ】

1. 大変関心がある
2. どちらかと言えば関心がある
3. あまり関心がない
4. 全く関心がない

問2 あなたは、「都市と山村の開放格差」や「過疎問題」に関心がありますか。【○はひとつ】

1. 大変関心がある
2. どちらかと言えば関心がある
3. あまり関心がない
4. 全く関心がない

II. 森林一般についてお尋ねします。

問3 あなたは、森林との程度関わりがありますか。【○はひとつ】

1. 生活していく上で、森林と仕聞おらざるを得ない
2. 仕事や活動、レクリエーションのため毎週のように森林に立ち入っている
3. 仕事や活動、レクリエーションのため毎月1回は森林に立ち入っている
4. 仕事や活動、レクリエーションのため年数回は森林に立ち入っている
5. 森林には全く立ち入らない

奈良県森林環境税について

奈良県では、平成18年度より県独自に森林環境税を導入し、森林環境を守るための取り組みを進めています。課税期間は一期5カ年とし、今年度は第4期(4年目)にあたり、来年度は5年目の見直しの時期を迎えます。

奈良県森林環境税は、私たちの暮らしに豊かな恵みを与えてくれる森林を全ての県民で守り育てる意識を醸成するとともに、森林環境を保全することを目的とする木料価格の税制度です。

県民税は、個人は年額500円、法人は森林環境税課税額相当の均等割額に5%を上乗せして、個人・法人とも幅広くご負担いただいております。

これまで、県では「施業放棄問題」「人材育成」「森林環境教育の推進」、「森林生態系の保全」などに取組み、一定の成果をあげてきました。

(詳細については、同封した「奈良県の森林を守るために(リーフレット)」をご覧ください)

しかし、県内には依然として必要な手入れがなされていない施業放棄問題が多く存在しています。また、長引く木材価格の低迷、山村の過疎化など、森林・林業を取り巻く状況は依然として深刻で、抜本的な解決には至っておりません。

さらに、森林管理を担う森林作業員は高齢化・減少しており、森林環境を守るためには林業事業者や林業従事者を育成・確保する必要があります。

これらの状況を踏まえ、県においては各市町村が(国)森林環境譲与税により実施する事業等と、奈良県森林環境税により実施する取組の様相分けを行いながら、これまでの取組において明らかになった成果と課題を踏まえ、今後の制度のあり方や促進事業の見直しを検討していきたいと考えています。

つきましては、今後の奈良県森林環境税のあり方への検討に際し参考とするため、県民の皆様のご意見を伺わせて下さい。

問4 あなたは、森林には多面的な機能（土砂災害の防止、地味補正の防止、水を浄化し洪水を防ぐ、大気をきれいにする、木材を生産する、野生生物を保全する）があることをご存知ですか。【○はひとつ】

- 1. よく知っている
- 2. 少しは知っている
- 3. 知らなかった

問5 奈良県は、果士の約8割が森林です。そのうち6割は人が植えて育てたスギやヒノキの人工林と呼ばれます。森林であることをご存知ですか。【○はひとつ】

- 1. よく知っている
- 2. 少しは知っている
- 3. 知らなかった

Ⅲ. 奈良県森林環境税についてお答えください

問6 奈良県では、平成18年度より、奈良県森林環境税を導入し、森林を守り育てるための取組を行っています。このアンケート調査をご覧になる前から、「奈良県森林環境税」のことをご存知でしたか。【○はひとつ】

- 1. よく知っている → 問7へ
- 2. 少しは知っている → 問7へ
- 3. 知らなかった → 問8へ

問7 問6で「1. よく知っている」、「2. 少しは知っている」とお答えいただいた方にお尋ねします。あなたは、奈良県森林環境税がどのような取組に使われているかご存知でしたか。【○はひとつ】

- 1. よく知っている
- 2. 少しは知っている
- 3. 知らなかった

問8 総論としてお伺いします。あなたは奈良県森林環境税を活用して報告書にあるような取組を行っていることについてどう思われますか。【○はひとつ】

- 1. 大いに必要だと思う
- 2. どちらかといえば必要だと思う
- 3. どちらともいえない
- 4. まほ必要ではないと思う
- 5. 全く必要ないと思う

国と県の森林環境税
 県庁である奈良県公営企業局（以下、(財)奈良県公営企業局）の期があり、令和3年度より各市町村で取り組むが開始され、令和6年度より導入が開始されています。
 奈良県では、奈良県森林環境税の第4期（令和3～5年度）開始時に、奈良県森林環境税と（国）森林環境税の納付書は別紙で行います。
 国と県の森林環境税については、奈良県公営企業局のホームページをご覧ください。
 「森林環境教育の推進」、「森林生産者の集約」については、(財)奈良県公営企業局により各市町村が主体となって実施する取組を行います。また、奈良県森林環境税により各市町村が主体的に実施する取組については、公報に掲載されているため奈良県公営企業局のホームページをご覧ください。

Ⅳ. 平成18年度から導入された奈良県森林環境税は、現在（令和6年度）第4期の4年目にあたり、来年度見直しの時期を迎えます。今後の奈良県森林環境税のあり方についてお尋ねします。

問9 「私たちの暮らしに様々な恵みをもたらしてくれる森林を県民みんなで守り育てるといふ意識を醸成するとともに、森林環境を保全すること」を目的として、今後も年額500円をご負担いただくことに賛成ですか。【○はひとつ】

- 1. 賛成 → 問10、問12へ
- 2. 反対 → 問11、問13へ

問10 問9で「1. 賛成」を選ばれた方にお尋ねします。【3つまで選んで○を付けてください】

- 1. 県内にはまだ整備が必要森林が多く残っているから
- 2. 森林整備は長期的・継続的に取り組んでいくべきだから
- 3. 子どもたちに森林の大切さを伝えていくことは継続的に取り組んでいくべきだから
- 4. 森林の多面的機能はすべての県民がその恩恵を享受しているから
- 5. 公益性をより顕明した森林整備や、地域全体を視野に入れた森林整備は、個々の森林所有者が行うことは難しいから
- 6. 各市町村によっては令和5年度から課与されている（国）森林環境税の課与額が小さく、森林に関わる担当職員も少ないため、県が主導して取り組むべきだから
- 7. これまでの取組には効果を感じられないが、今後には期待したいから
- 8. 年額500円であれば負担できるから
- 9. その他【 】

問22 最後に、あなたもしくはあなたの家族（同居されている家族に限定）は、森林を所有しておられますか。（県内・県外にかかわらずお答えください）【〇はひとつ】

1. 所有している
2. 所有していない
3. 分からぬ

問23 問22で「1. 所有している」をご選択いただいた方にお伺いします。その面積について、あてはまるものを1つだけご選択ください。【〇はひとつ】

- | | | |
|-----------------|------------------|-----------------|
| 1. 1ha未満 | 2. 1ha以上3ha未満 | 3. 3ha以上5ha未満 |
| 4. 5ha以上10ha未満 | 5. 10ha以上20ha未満 | 6. 20ha以上30ha未満 |
| 7. 30ha以上50ha未満 | 8. 50ha以上100ha未満 | 9. 100ha以上 |
| 10. 所有面積は分からない | | |

奈良県森林環境整備費や奈良県の森林について、ご意見がありましたらご記入ください。

アンケートは以上です。長時間にわたってご協力をいただき、本当にありがとうございました。

